《座談会》

これからの私学と同志社

浅川具美（女子大学助教授）
加藤盛弘（大学商学部教授）
中村利男（女子大学助教授）
篠原総一（大学経済学部教授）
――司会――
浅香　正（大学文学部教授）

――（ＡＢＣ順）――

はじめに

浅香　本日は、新年早々先生方、ご多忙中のところを座談会のためにご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の座談会のテーマは、「これからの私学と同志社」でございます。ご存じのように、昭和四十年に田辺校地移転を計画いたし、約二十年間かかってようやく田辺校地での開校に踏み切ることができたわけであります。開校以来二年たったわけでありますから、私たちは大体、田辺の校地というものがどういうものであるかという、ある程度の実感がわいてきたんじゃないかと思います。そういう教育経験を含めて、同志社全体の高等教育というものはどういうようにして充実発展していったらいいか、所属機関にとらわれることなく全同志社の立場から一教員として自由に意見を賜りたいと思います。

二拠点における問題点

ご存知のように、田辺は大体百万平米でございます。そのうち大学は七十六万平米、女子大学は二十数万平米を使い、それに国際高

校も加わっております。七十六万平米というのは大体どれぐらいの大きさかと申し上げますと、今出川と新町を入れましてその校地の九・四倍ぐらいの面積であります。いかに広大な場所に大学が移転したかということをわかっていただけると思います。で、建物の数は大学の場合は四十棟ございまして、その四十棟の建物の面積が大体九万九千平米ぐらいの建物であります。

そういう状況の中に私たちはおかれているわけでございますが、先生方は田辺へ実際にお行きになって、今までにもたれた印象とそれからどういう問題が実際やってみて起こってきたか。お話を伺いたいと思います。

まず、篠原先生からひとつ…。

篠原　なんといっても、今出川校地に比べて、田辺校地のよさは、その「広さ」なり、空間的な余裕にあるのではないでしょうか。開校から二年経ちましたが、その間、日本の大学のキャンパスとしては非常にめぐまれた環境のなかで、学生諸君も伸び伸びと大学生活を送っている、というのが私の全般的な印象です。

ただ、「田辺」についての全体的な評価を、今、下すのは時期尚早ではないかと思います。二年間の経験があるといっても、一人一人の学生にとっては、まだ、大学生としての最初の二年間を田辺で過したという段階でありまして、その成果を活かして、今出川校地での後半の二年間をどのように消化していくのか、ということについてはこれからの問題であります。学生にとっての「田辺」とは、三年次生になって今出川に移れば、それでおしまいという性質のものではないと思います。したがって、全く新しいことを始めたわけですから、いろいろ問題がでてくるでしょうが、「田辺問題」をもう少し長い目で総合的に見守っていく必要があるのではないでしょうか。

しかし、だからと言って、技術的な面では、問題が発生する度に速やかに対処すべき点も多いと思います。すでに二年間が経過し、一拠点時代には考えられなかった不都合な状況も出ているからです。たとえば、学生が講義をどちらのキャンパスで受けるか、現在は機械的に決められています。ところが、病気などの理由によって、田辺の二年間でほとんど単位を取得していない場合でも、三年生になれば自動的に今出川で登録、覆修せざるを得ないのですが、その結果、覆修科目の組合せに無駄が生じたり、学習効率が落ちたりするケースが、一～二見られました。われわれの学部では、個々の問題が発生する度に、四年間の学習効率を考えながら、その度に対処するよう努力しています。しかし、前もって対策を講じるだけの経験がないので、残念ながら問題が発生する度に、それを後から追いかけているというのが現在の状況です。

さらに、両校地間の移動に時間が掛かり、教員の移動も円滑にいかないために、オフィスアワーなど、学生と教員の教室外でのコミュニケーションの効率が悪いとか、あるいはアルバイトやクラブ活動の面で、授業を受ける場所とその他のキャンパスライフの場所が離れるといった種類の不便はあるようです。これらの問題は、開校以前から予想されていたものですが、先行きについては私は余り心配していません。いずれも技術的な対応を誤らなければ、教員と学生が前向きに取組む限り、比較的簡単に解決策を捜すことができるのではないでしょうか。いずれにしても、小

さな問題はありますが、田辺開校は上々のスタートを切ったというのが、現段階での私の個人的な感想です。

浅香　加藤先生、いかがですか。

加藤　いま篠原先生が言っていただいたようなこと以外のことで申し上げますと、一つは多くの教員が今出川での授業との関係で講義を終わるとすぐ帰ってきてしまうわけですね。一日田辺で生活するというような格好にはなってないわけです。そうすると学生さんは何かいろいろ質問をしようとしても、非常に限られた時間でしかできないという問題があります。

もう一つは、大学での教育が、教員が学生に知識を教えるというだけの問題じゃなくて、学生が学生同士でもって学ぶという側面が非常にあると思うんですよ。私は会計学をやっているわけですが、学生の関心でいいますと、何で会計学を勉強するかというと、例えば公認会計士になるとか税理士になるとか、すぐ、資格というものと絡めて考えるわけです。たしかに、それは非常に重要なことで、それが一つの学問的な動機になっていいわけですけれど、そういうものだけじゃなくて、学んでいく中でいろんな勉強の仕方だとか、もっと広いものを感ずるようになるわけですね。ところが、いま一、二回生が田辺校地と別になっていると、三、四回生との交流がなくなっていて、非常に限られたような勉強の姿勢をする側面が出やすい状況があるというところが心配ですね。やはり一・二年、三・四年と切れている問題は非常に大きいんじゃないかなというふうに思います。

さらに、もう一つの大きな問題は田辺での教学の責任体制がまだ出来ていない、ということだと思います。

浅香　女子大学の先生方……

浅川　私は家政学部に所属しておりますので、担当教科の都合で実際には、私はほとんど行っておりませんので、中村先生から…。

浅川具美氏

中村　私はまた一週間のうち月・火・水・木・金、土曜もほとんどという形で田辺に通っております。

まず、ほんとにこの座談会でしゃべらせてもらうのがどうかと思うんですが、要するにいわゆる大学のほうと女子大学とは、同じ法人でありながら違いすぎる部分が厳然とあるということを感じるんですね。特に女子大学の中でも音楽というのは定員百人、もうほんとに一つの米粒みたいなかたまりなわけですね。でも逆に小さな生理状況というものについては、より敏感に反映しますし、例えばいま生徒がどういうことを思っているとかいうことについては、すごくわかりやすいところにいるということも思います。それがまず第一点です。

そして実際に田辺に行きまして、音楽は一年生から四年生まで行っているわけですが、結果どうですかといわれれば、遠いことを除いてすべて音楽にとってみたらよかったといえると思います。

ただ、それが女子大学全体にとってどういうインパクトになったかとかいうことは、歴史が決めていくことだと思っておりますが、

加藤盛弘氏

女子大学自身も一・二年、三・四年という形じゃなくって、去年の段階で一応縦割りでいきましょうという形の決定をしましたので、いま加藤先生がおっしゃったような形での心配というのは、ごく少なくなっていくと思われます。

浅香　それで女子大学の先生方にお聞きしたいんですが、女子大学では最初一年、二年の授業を、田辺で、三年、四年の授業は今出川でという計画であったが、今度方針を変えられたわけですね。英文学科は一年から四年までを田辺で、家政学部は今出川でそれぞれ一貫して授業を行う。その方針を変えられた理由をお伺いいたしたく思います。

中村　いや、やはり教育効果と違いますか。先生方が、実際に横割になってこちらで何日、あちらで何日という形での作業より一つのかたまりのところでやったほうが、教育効果面はあるんじゃないか。これが一番大きかったんじゃないですか。いろいろ経済的な問題もあったみたいですけれども。

浅香　実は数年前に私立大学連盟のところで、「学部移転を終えて」という形で懇談会をやりました。全面移転を行った大学は立命館大学と中央大学、それからその次は縦割り移転を行った大学として法政大学が八王子へ経済学部と社会学部を移転した。それから横割り移転を行った大学として青山大学にきてもらって座談会をいたしましたときに、いろいろな意見が出たんですけれども、先生方のご意見によりますと、横割り移転、即ち一年、二年と、三年、四年の授業をそれぞれ別のキャンパスで行う方がやはり問題点が非常に多いという意見が出てきたわけです。

先ほど加藤先生もおっしゃったし、篠原先生もおっしゃったことと関係があるんですけれども、一つは一年、二年と三年、四年との間に断絶ができ、学生同士のコミュニケーションがなくなる。それからさらにカリキュラムの編成で非常に困難な問題がある。特に同一専門科目を二カ所に同時におかないということになってまいりますと、取りたくても取れなくなってくる科目がある。学生にとって非常に選択の自由が少なくなってくる。そういう問題が出てまいりました。

そういう問題はわかっているにもかかわらず、なぜ一年、二年でいわゆる横割り式のシステムをとったかというと、あえていうならば、苦労を平等に分かち合うというような論理が出てきたわけですが、篠原先生、今後どうでしょうかね……。

篠原　どの大学にも各学部の範囲内の問題と、全学的な問題が共存していると思いますが、同志社の場合にも、田辺移転を契機にその問題が表面化したのでしょうか。先程も言いましたが、わずか二年間の経験から判断するのは危険ですが、学部レベルの問題に限定すれば、私の知る範囲では、現在のところ、学生が四年間学習する上で、大学の二拠点化が重大な障害になっているとは思われません。もちろん、マイナーな不便は避けられませんが、カリキュラムの工夫などを通して、

技術的に解決可能な問題が多いのではないでしょうか。

それから、先程の浅香先生の御発言のなかで、学部教育が二校地に分割されるため、カリキュラム編成上の理由から学生の選択の自由が制約されるという御指摘がありましたが、経済学部では、田辺移転時に、一・二年次生の登録できる専門科目はすべて今出川でも開講する処置をとりました。そのため、教員サイドの負担が若干増えることになりますが、御指摘のような問題はないはずです。ただし、機械的に全科目を両校地で開講することが、学生の総合的、系統的な学習に役立つか、どうかはまた別の問題でありまして、二拠点という条件を念頭において、カリキュラムの全般的な見直しを怠ってはならないことは事実です。

中村利男氏

また、三年次以降の学生から、教育免許関係の科目がとりづらいという趣旨の指摘があります。これは、田辺だけで開講され、しかも原則として五講時に授業をしていないという二重の制約があるためでしょうか。この種の問題も二拠点制の根幹にかかわる問題ではなく、技術的に解決できます。早急に対策を講じるべきマイナーな問題の一つかと思われます。

浅香　なるほどね。

商学部、どうですか、加藤先生のほうは。

加藤　私どもも科目の問題としては、少なくとも学生は同じ科目を二度は取れるようにしております。例えばある科目を二年で取れないときには三年で、今出川でもう一度は取れるようにしております。それから一年の科目は田辺で一年、二年と二回続けて取れるチャンスを与えておりますので、いまのところはカリキュラムの問題では、横割りにすることで、それほど大きな問題はあまり感じてないですね。やはり学生間の一・二年と三・四年と切れてしまうことの問題を非常に感じますが。

浅香　専門科目に関して図書の利用はどうなんですか。

篠原　田辺の図書館を、機能面で今出川の図書館と比較するにはいくつかの問題があると思います。第一に、経済学部では、大学予算とは別に、父兄会の援助を仰いで、専門科目を受講する上で必要な図書を田辺にも配分しています。しかし、図書館の充実には長い年月と膨大な予算が必要です。第二に、田辺には一・二年生しかいないわけですから、当然、かれらの学習や自主研究に必要な専門図書は、今出川の三・四年生が要求するものとは違うわけです。その意味で、限られた予算内で効率の良い図書の選択を進める制度的な工夫が欠けているのかな、という感じがします。

浅香　そういたしますと、一応二年やってみて、教育環境の充実という点ではうまくいっているんじゃないかというご判断のほうが多いんじゃないかと思うんですけれど。

中村　少なくともいわゆる東京圏、首都圏で移転した大学に比べたら、田辺は近いとい

篠原総一氏

うことがいえるんじゃないでしょうかね。どんどんアクセスが整備されてきますから、少なくとも青山学院みたいな形ではないですね。

加藤　田辺に移って教育環境としては大きな障害はなかったというような、浅香先生のおまとめになると、少し問題がありますね。

つまりカリキュラムの組み方云々ではいろいろ工夫をして何とかしてますけれども、根本的にいって、やはり一・二年生と三・四年生が切れることからくる教育上の問題がたくさんります。図書の利用一つにしても、例えばこれこれのことを自分は勉強したいんだという一・二年の問題があるとします。そうすると、文科系のサークルだったら一年から四年までいたら、先輩が、それはこんなものをの読んだほうがいいんだとか、あるいは先生もそこで相談に入れるわけですね。そういうものがなくて、自分流の高等学校からの勉強のスタイルを持続するような傾向が強くなるわけですね。それを私はさっき言ったわけです。

浅香　実は私の気持ちはむしろ横割りになることによってこれは将来、大学教育の中に大きな問題を残しているんじゃないかという不安があるということです。先生方の話を聞いていると、そういう不安があんまり大きな声で出てこないものですから、そうお考えかなと思ったわけです。

中村　女子大学の中の事実関係で、先ほど言い忘れていた部分がありますので……。最初横割りだったと言いましたけれども、音楽学科が縦割りで全部行ったわけですね。音楽学科というのは学芸学部の一学科なんです。ですから同一学部の中で縦のところと横のところがあるという矛盾点がありますので、整合性ということはやはりあったと思います。

それから、女子大学としてどうあらねばならいかという話は何度も何度もありまして、いまでもその理念として生きている部分は二〇〇一年に四年制の学部は全部田辺で統合しようというのが基本線です。それまでの間は部分的な移行措置であるというふうにとらえようと。将来のことはどうなるかわかりませんけれども、それが消えたわけじゃございません。それでそのときには短期大学部がこちらに帰ってくるという形、基本構想はなっているということも確認されています。

浅香　なるほど。ある意味では全面移転という考え方ですね。

中村　ええ、基本的にはそうでしたと思います。

教育研究の活性化

浅香　次は「教育研究の活性化」の問題でありますけれども、文部省の設置基準から申しますと、いまの大学は専門教育科目、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目となっているわけです。従来の学問体系から申し上げますと、哲学、文学、経済学、商学、法学あるいは工学というようになっているわけです。しかしだんだん学問が発達してまいりま

すと、細分化してまいります。学問が進めば進むほど各分野が深くなっていく反面、非常に狭くなっていく。その一つの新しい解決方法として、学際科目というような科目が起こってきたわけですけれども、そういう点で先生方のいままでの学問領域あるいは教育領域の中から新しい、従来のやり方ではもう解決できない、こういう一つの体系を考えないとだめだという教育カリキュラムといいますか、そういうものについてひとつご意見をお伺いしたいと思いますけれども。

加藤先生からひとつ……。

加藤　商学部には、産業基盤や企業の行動との関連の深い科目が多いわけです。そうすると産業界の発展や企業行動の変化に伴なって、産業界のいろんな新しい状況が屈折した格好ですけれども、反映して入ってきます。恐らくほかの学部に比べて商学部はずいぶん多様な科目をもっていると思いますが、それもそのはあらわれだと思います。それだけに私ども商学部では非常に多様な科目をどう体系づけ、学生さんに、どのように体系的に勉強してもらうか、その道筋を示すのにずいぶん苦労しているわけです。

浅香　正氏

一方研究では学際化がずいぶん叫ばれるんですけれども、私はそのことは確かに重要なんですけれども、少しそこにばかりみんなの目がいきすぎるんじゃないかという不安をもってます。一方では、それぞれの分野の研究をどんどん深化させ、それを核に統合化する必要がありますし、それから教育のあり方も一つの中心点から総合化をするような方法でいかないと、足場を離れたような格好でわあっと集まるというような、そういうおそれがあるように感ずることがあります。

先ほど言ったように一つの足場を中心にして関連化し、多様な要求を、多様なものを体系化するというふうにしないと、学生さんに教育するという場合でも、それからいろんなものを解明していく場合でも、困難ではないかと私は感じております。

浅香　篠原先生、どうですか。

篠原　私は実は日頃から、教育と研究を十把一からげにした「教育研究」という表現に疑問を感じています。社会科学の教育や研究の様子を眺めていますと、どうも両者を切り離して考えるほうがよのではないか、と思われる現象が多いのです。

たとえば、浅香先生が問題提起されたような、学問の既存分野の枠を越えた問題をどのように処理するか、という課題を考えるとき、私は、学問としての学際研究と、大学の講義としての学際科目は基本的に別ものであると思うのです。個人的な話で恐縮ですが、私は長く経済学の中でも、どちらかと言うと理論に近いことを勉強をしてきたのですが、五～六年前から、政治学と経済学の接点のような研究に急接近しました。もちろん、その種の研究は従来の経済学の枠に入らないわけですが、しかし、だからと言って、私が経済学部に所属していることが研究の妨げになることは全くありません。学問の自由が確立しているおかげなのだと思いますが、他の研究

者の話でも、所属学部と学際研究のあいだに不調和音を聞くことは稀です。狭い範囲の経験ですが、学際研究を促進する上で本当に重要なのは、研究者の問題意識と研究意欲であって、現在の大学の学部体系なり、学部所属制度がそれを邪魔しているようには思えないのです。

ところが、教育面では学部という枠が問題になっている節があります。社会現象一つにしても、たとえば既存の経済学の範囲を越えて、幅広いものの見方が必要なものが増えています。その意味で、同志社大学における学際科目は一定の役割りを果しているし、これからも常に検討して行くべきことです。ところが、「だから学際科目をどんどん開講しましょう」と言われると、「ちょっと待てよ」と言いたくなります。確かに学問が細分化すると、ものの見方が狭くなるという欠点がありますが、逆に、学問の間を広げれば、なにを視点にしてものを考えるのか、焦点がぼけてしまう傾向があります。とくに考え方のベースになる方法論を持ち合せていない学生に、なにもかも、満遍なく、しかも少しづつ講義することは、極めて危険な側面をもっているかもしれません。経局、「狭く、深く」と、「広く、浅く」という相反する問題の兼合が重要なのではないでしょうか。われわれ経済学部でも、いま申し上げたようなことから、学際科目の促進については、二つの考え方が並立しているようです。

浅香　浅川先生どうですか、先生の学問について。

浅川　この問題はすごくむずかしいですね。私は家政学部に所属しておりまして思いますことは、家政学というもの自体がある意味では総合科学だと言うことです。女子大学にあります家政学とか家政学部というのは、なんか花嫁学校的な、一般社会ではまだそういうとらえ方をしていらっしゃる方が多いようです。その意味で家政学ということに言葉としてこだわる方もあるんですけれども、もっともっと広い視野で見たら、ほんとうにいま、家政というか、人間の生活を中心にした科学ということですが、これからの私たちがいろいろ勉強していかなければならない問題をいっぱい含んでいる学問だと、私は逆に思っているわけなんです。

そういうことを考えていくと、これからの学問というのは、いろいろいまお話も伺いましたけれども、中間領域というか境界線、あるいは飛躍いたしますけれども生命論といった、私は食物学科のほうに属しているんですけれども、どっちかというとそういう学問体系自体がこれからどんどん進んでいかないと、発展がないんじゃないかと思っているんですけれども。

浅香　中村先生、音楽を担当していらっしゃいますが、音楽というのは私の考えでは二つの要素があって、一つは実際に演奏をするという要素と、一方で音楽鑑賞という両方があると思うんですけれども、そういうものをトータルに考えられたときの、音楽教育というものはどうしたら一番うまくいくのでしょうか。

中村　どの辺まで本音をお話ししていいのか……（笑い）わからないんですけれども、音楽の、研究ということはちょっといまおきまして、教育という面だけに限らせていただきますと、教育でも「教」という面と「育」という面はずいぶん違うんですよね。たぶん大きい学校でしたら、教することによってみずから育っていくというのが基本だと思うん

ですけれども、女子大学の場合でしたら、実際に育てもしなきゃならない。それからいい意味の家庭人あるいは社会人という形のものを育てなきゃならない。それからいい教育者も育てなけりゃならない。そういう複合された部分が、音楽の場合は小さいけれどもるつぼのような部分もあると思うんです。

で、その中で一番に我々が思っていかなきゃならないことは、四年たったときにどういう人間が育ったかということで少なくとも音楽の教師集団の中ではそれがまず第一義でありまして、それに益するためという部分での研究活動とが二人三脚しているというのが現状に近いと思いますが。

浅香　古代ローマ史の研究を行っております。歴史の領域というのは非常にむずかしい問題で、ある場合には人間の生活領域を全部カバーする場合もありますし、しかしある場合には非常に狭い意味で政治なら政治というような領域に限定される場合もあります。例えば対抗関係にあったローマ帝国とキリスト教の問題を研究するといたしますと、私は歴史を専攻しておりますから、ローマの政治史とか経済史についてはある程度の知識をもっておりますが、キリスト教という一つの社会現象を理解する場合に、キリスト教学ないしは神学をやっている人たちの協力をかりないとできないし、それからまたキリスト教徒を弾圧するというのは、ある面ではローマ法の領域でもあるわけですね。そうすると、ローマ法というものの中で宗教というものはどういうぐあいに位置づけられていたかということが理解できないと、どうしても最終的にキリスト教の発展というものがわからない。自分の専門を深めれば深まるほど他との関連の必要性を感じてくるわけです。

単純な学問領域だけに固執していては、将来の学問の発展は必ずしも十分じゃないんじゃないかという気がしているんですけれども、篠原先生、どうですか。

篠原　そのことに関しては、浅香先生の御意見に一〇〇％賛成です。研究活動を従来の単純な学問領域に閉じ込めるような制度は、すぐに改変すべきです。また、教員の研究の質は、必ず教室での講義に反映されますから、その意味でも学問の発展を止める理由はありません。ただ、私が先程言いたかったのは、少なくとも社会科学の分野では、経済学部、商学部、法学部といった既存の学部のどこに所属していても、学際研究を進める障害があるとは思われない、ということです。もっとも、だからと言って、生命に関する研究や、他の分野での実情を知りませんので、私の理解が一般性をもつか、どうかは判断できません。

もう一つ私が強調したかったのは、同志社の制度問題を考える上で、いま緊急度が高いのは、学際研究を制度面から充実していくことよりも、学生に未完成のものの見方をどのように伝えていくのか、という点にあるということです。何から手をつけるか、判断が難しく、研究レベルが低いものを、それが新しい現象なり、ものの見方だからといって、安易に教材に転用すれば、かえって学生の知的トレーニングの邪魔になることもありうるのです。

加藤　私も浅香先生のおっしゃる意味での特に研究上の総合的なあり方というのは必要ですし、みんながそれを模索してやっていると思うんです。いまただ、大学の中で教育の活性化という場合に、非常に重要な問題だと私が常々思っているのは、いかにして学生の

勉学の意欲を引き出すかということなのです。どういうレベルにしろ学生さんはいろいろ勉学の意欲もっているわけですね。例えば大学への受験勉強というものもその一つであろうと思うんです。そのことによって意欲をもたない学生よりもはるかによく勉強して、いわゆる学力も伸びるわけです。しかしそういう形での意欲をもう一つ高い次元にまでどう引き上げるかが非常に重要なんじゃないですか。

私、さっきも自分のことでちょっと言ったんですけれども、会計学をやっているものですから、学生さんはすぐ資格とか何かに結びつけて勉強しようとする。そのこと自体ものすごくむずかしいことです。しかしその中から一体、勉強というものはどういうものであり、社会をどうやって分析するということを一つの科目を通じて見ていくようにもってゆくことが必要だと思います。先ほど中村先生がトータルとしての人間を教育をすることが大事だというふうにおっしゃいましたが、私も全くそのとおりだと思うんです。その場合にそういう意欲をどっかでかきたたせ、高めていかなければいけないわけですね。そこのところで私は一面では教育の中では学生が関心をもつような、特に情報化、国際化とかいわれているときに、現実に今日の企業を取り巻くカレントな問題も含めながら、関心を引き出し、高めていく。そして、さらに、一面では自分の研究の内容を学生に訴えて行く、その中で視点を変えられるんじゃないかと思っているんです。ちょっと青くさいんですけれどね。というのは、ずいぶん自分の専門に近いことを何回か授業のなかでするわけです。そういうとき、目の色を変えてくれる学生もいます。この教師はきょうはえらい熱を入れておると。そういうことをみんなが経験の中で模索していると思うんですが。形態や、領域的なものもありますが、内容としていかに意欲を引き出し、その意欲自身を高めるかということが、私は活性化の第一の柱じゃないかというふうに思います。

浅香　それは確かに教えるほうの一つの態度の問題ですね。それから、日本の大学が特にそうじゃないかと思うんですが、教師は教壇でしゃべって、そうでない科目もあると思うんですけれども、学生はそれを聞いてそしてそのまま教室から出ていく。果たしてそれだけで学生がほんとに知的関心を高め、教育の活性化が可能であるかどうか。もう少し教育方法を工夫するということがわたくしは大事じゃないかと思うんですが、その点、どうですかね、篠原先生。むずかしい問題だと思うんですけれども。

篠原　学生の意欲を引出す薬があれば、一番に欲しいと思っています。実は、われわれの学部でも、カリキュラムの見直しを進めるなかで、欧米の実情を勉強したことがあります。その際、非常に強く感じたのですが、とくにアメリカでは「いかに教えるか」を極端に重視しています。なにしろ、講義内容、講義方法、教材、試験問題などが、学会の討論対象になる国ですから、ただし、日米で「大学とはなんぞや」式の理解が異なるので、アメリカの経験をそのまま日本に持込むわけにもいきません。

また、個人的な話で恐縮ですが、私は同志社大学にお世話になる前、六～七年、アメリカ大陸の大学で経済学を教えていました。そこでの経験から判断しても、確かに浅香先生の御指摘のように、日本の大学の教育は教師から学生への一方通行だ、と言える面が強い

と思います。実は中国のシステムは、もっと徹底していまして、とくに社会科学や人文科学系の学生は著名な教科書を頭から暗記するために教室に来ているのではないか、と思われるほどです。ところが、アメリカ型の制度が教師と学生の多方通行か、と言われると、私にはよく分らない面がありまして。

浅香　私、アメリカにしばらくいたことがあるんですが、ローマ史の一例を申し上げますと、百五十人から百八十人が登録している。それが私がおった大学ではむしろ大クラスの部類に属する授業ですね。そういたしますと、その教授はティーチング・アシスタントをもっているわけです。私のクラスにも五人ほどおりまして、必ず授業に出ているわけです。その教授は一ヵ月に一回か三ヵ月に二回ぐらいセクション・ミーティングを行います。そのティーチング・アシスタントは受け持ったクラスに行って質問をして、また学生の質問を受けて、そこで出た問題を全部持ち寄って教授に報告いたします。教授は次の時間に五人のティーチング・アシスタントが持ってきた問題点について教室で学生に全部説明をする。そういうようにして学生の問題意識と、自分の教育したものとをフィードバックをして授業をやっている。

そういう点だけを見ても、やはり我々は特に私立大学の場合は、大きな教室のクラスが非常に多い。わたくしはアメリカの教育を受けた経験からいうと、わたくしたちの授業は一方交通のような気がするんですけれども……。

篠原　アメリカ型のフィードバック方式の魅力については、まさに浅香先生が言われたとおりだと思います。誰もが、同志社大学でも実現できればよいな、と思っているのではないでしょうか。

このことについて、一点だけ付け加えれば、浅香先生がおっしゃったアメリカ・システムと、同志社大学で日頃、漠然と議論されている小クラス教育と呼ばれているものの間には、随分距離があるように思えます。アメリカでは、経済学入門クラスは浅香先生の説明されたような方式で、大体、一クラス四〇名位でやっています。ところが、われわれの学部では一年生対象の原論を四〇〇名前後のサイズでやっております。他のクラスも大同小異でありまして、大部分は大教室で行われています。広い教室で、マイクを通して機械的に、一方通行の講義をしていて、学生の意欲がでてくることは期待できないでしょう。ところが問題は、アメリカ型のフィードバック方式のよさが分っていても、それを同志社大学に持込めない点にあります。アメリカでは、いま、浅香先生がおっしゃったような制度を維持するためには、莫大な予算と人的資源を使っているのです。全部のクラスを小規模に抑え、T・Aをつけ、試験を何度も行ない、教員はその度に丁寧なコメントをつけ、オフィスアワーに時間をさくわけです。もし同じことを日本でやろうとしたら、学生の授業料負担も、教員の負担も倍増するという覚悟が必要だと思います。日本の社会環境や同志社大学の物理的制約を考えれば、いま、われわれに許されているのは、たかだか、八〇〇人の学生を二つに分けるのではなく、三つにするのがよいか、それとも四つに分けられるか、といった次元の話ではないでしょうか。もちろん、一クラス四〇〇人を二〇〇人や一〇〇人にするという方向で、教育の質を改善することも必要ですが、大クラス・システムを受け入れて、その中身をいかに

充実させるか、といった発想も大切かな、と思ったりしています。うまく表現できませんが、私学のマスプロ教育のよい面を活かす方法があるような気がしてなりません。

中村　意外と考えないことなんですけれども、いわゆる同志社大学には女子学生もいますけれど、基本的に男性的な教え方をする学校だなあ。ざくっといえばね。そうだからこそ、いま篠原先生がおっしゃったような形の講義形態が成り立ち、しかもその中で自学して、自立して私学が成り立っている。ところが、同じシステムは女子大学にはなじみにくい。大学のほうはやっぱり男性的な教え方というか、対象が仮に一クラスが八〇％女性であっても男性的な教え方をしている。

篠原　おもしろい見方ですね。でも、そうですかね……。

中村　そんなことないですか。

篠原　アイディアルには、小さいクラスできめ細かにフィードバックを取り入れて、ということだとおもいますが。

いま、中村先生のお話しを聞かせて頂いて気づいたのですが、ソフトな対応というのか、日本の大学ではゼミの果たしている役割りが大きいのではないでしょうか。同志社大学では、大部分が大教室の一方通行教育ですが、きめ細かなフィードバックはゼミでしかできないのが実情です。逆に、アメリカでは大部分のクラスがソフトに運営されているためか、ゼミのようなクラスはないですね。日本では教員は大教室では機械になってしまいがちですが、アメリカではわれわれとゼミ生のようなアットホームな人間関係は期待できないでしょう。一人の教師を中心にして、同じ仲間と共通の課題を二年も追い続け、コンパ、ゼミ旅行、はては卒業後までつき合いが続くわけですから、これはかなりインティメートですよ。

昨年、日米摩擦の調査にでかけた時、日本の大学に留学経験あるアメリカの政治学者が、こんなことを話していました。日本の大学では、先生と学生が実に仲が良い。しょっちょう一緒に議論し、おまけに酒まで付き合ってくれる。あの人は僕の先生だ、という関係が成立っている。ところがアメリカの大学では、すべての先生と等距離の関係にある。

いまの同志社大学の教育のやり方を変える必要はないなどとは言いませんが、たとえば大教室体制のなかのゼミ制度の工夫など、マスプロ・システムの良い面を引出す方向で、教育の活性化を図ることもできるように思えるのです。

浅香　同志社大学は非常に学生数が多いですからね、特に紛争後、大学教育改革の一つとして、できるだけきめの細かい教育をする、そういう意味ではゼミを一年生からずっと四年生まで重層的に積み重ねるシステムをとってきたわけです。しかし大教室もこれは私立大学の現状としてはやむを得ないとしても、教育効果が高まる方法をやっぱり模索すべきじゃないかなという気がするわけですね。

女子大のほうは、わりかた学生数が少ないようですが、いかがですか。

中村　ゼミは大学では一年生からもう先生の担当が決まっていられるわけですか。

篠原　学部によって違いますね。

浅香　特に浅川先生のとこのように非常に実験が多い学科で事情が異なるでしょうね。

浅川　そうです、実験が多いですから。

浅香　ですからもう当然、学生の名前を全部覚えられると思いますし……。

浅川　実験実習が多いので、できるだけ覚えるように努力しているんですけれども。

浅香　音楽も同じような……

中村　ええ、それはもう知ってなかったらできないという部分がずいぶんありますね。ただ、新しくできた音楽学という分野は、ほかのパートと共通性、関連性がずいぶんありますのでね。新しい分野として期待できるんじゃないかなと思いますけれども。

浅香　活性化と直接結びつくかどうかは問題もあると思いますが、評価の方法を検討してはどうかと思います。私がいましたアメリカの大学では、前期末に一回それから後期末に一回、さらに、その間に前期と後期にアワー・イクザミネーション、全部で試験は四回になります。特に前期及び後期の最後の試験は、九時から十二時まで三時間の試験があるのです。そしてその前にリーディング・ピアリアッドもあって、宿題も出ております。問題用紙を見てみると、問題が西洋のワラ半紙五枚ぐらい刷ってある。同志社はふつう答案用紙、紙一枚なんですけれども、向こうへ行けばブックレットというかノートになっている。それで三時間書かす。日本のようにやまが当たれば書けるけれども、やまが当たらなかったら書けないという問題じゃなくない。教育効果を高めるという点で非常に意味があるんじゃないかと思うんですが、先生のご経験はどうですか。

篠原　評価の基準を何に求めるか、によるでしょうが、知識を整理し、ものを考えるという観点からは、アメリカの試験制度はよくできていると思います。

ファイナルイグザムは、通常は三時間かけます。受験する方は必死でしょうが、監督をするのもすごく苦痛ですよ。しかも中間試験を何度もやるわけですから、山がたあるなどというテストではなく、学生は隅々まで理解せざるを得ないわけです。全部の学生が本当に学問に興味をもってやっているのか、やらなければ試験にパスしないから頑張っているのかは、にわかに判断できませんが、とにかく一生懸命やりますね。

また、それに応えるかたちで教員の負担も大変なものです。確かにT・Aはついていますが、学生一人当たりの解答に対する評価の量は多いし、学期の終りには、クラスの学生が、教え方から試験問題の妥当性まで、教員の評価をして、それがある程度まで教員の給料に影響を与える国柄ですから。しかも、採点に疑問があれば、教員に説明を求めますし、それでも納得できなければ、別の先生方が採点の妥当性をチョックし、最終結果を合議で決める制度ができています。学生にとっては非常にきつい試験ですが、教員もそれだけの責任と負担を認識している。いい意味での緊張関係があるようです。

浅香　アメリカの場合にはブックレット、答案を全部学生に返すわけです。だから評価をする先生も答案との間に厳しい緊張関係がある気がいたしますが。

篠原　しかし、先程言いましたように、一クラス八〇〇人とか、四〇〇人では、その種の緊張関係を樹立することは、物理的に不可能なんですね。

浅香　そういう意味で私は日本の大学は、履修科目が多すぎるという気がするんです。これは文部省の設置基準の問題もありますが、むしろ科目を減らして、そのかわりに一つの科目の密度を高める。そういう方法もやっぱり今後模索し検討すべきじゃないかなという気がしているんです。

ほかに何か教育の活性化について御意見があればどうぞ。

加藤　細かな非常にたくさんの問題を出して知識を問うのがいいのか、物事の考え方とか、あるいはその学問に対するその教師の考え方を学生に訴えて、そのことについて学生がどう反応するかを問う問題がいいのか。それはやはり一長一短あると思うんです。アメリカのいわば知識を非常に重視する方法がすべていいというふうには私にいえないんですけれど。日本の場合、例えばゼミなんかはレポートや論文を書かせて、全部添削して、そしてこういうふうに論文というものは書くものだということを指導をいたしますよね。それはそれでやっぱり長所だと思うんですね。ですから、両方がもてたらベストなんですけれど。

篠原　加藤先生の御意見に賛成です。教育を全部機械的に処理してはいけないでしょうね。ある高名な経済学者が、かって、アメリカの大学院レベルでの経済学教育は制度化されすぎて、知識の伝承という面では能率がよいが、学問の発展にとって、果たしてあれでよいのか、という趣旨の批判を展開されたことがありますが、とくに学部レベルでは、ゼミのようなソフトな制度も大切にすべきだと思います。

中村　先ほどからお話伺ってて一番おもしろいなと思ったことは、要するに日本の場合だったら、例えば同志社大学ぐらいのレベルだったら、地球規模で見てみると、大学に入ってくる時点で知的な面でのある程度のトレーニングは行われているんじゃないかという視点に立って今度どういう形で四年間教育していくというか、実際社会に出て行ったときに、ほんとに学校の校是みたいなものが身についた人間になっていくのか、というような部分のアプローチというのは考えていき得る部分でしょうね。

国際化とその問題点

浅香　特にこの場合には教育ということが主に問題になってくるんですけれども、しかしいずれにしても、密度の高い、そして学生に学習意欲を喚起するような方法をやっぱり今後も検討する必要があるんじゃないかということだと思うんです。

次に、「国際化とその問題点」についてお話をさせていただきますが、国際化ということはどの大学もみなやっていますし、文部省もやかましくいっている。同志社大学も大学の設立当初以来、いわば一つの国際性をもった大学であるということを私たちも言ってきているわけですけれども、それを教育研究の場に具体的にどのように実現していくかということが問題だと思います。

国際化を実施する場合に、私は、一つは外国人の研究員及び学生を受け入れるという問題、それから大学が今度は教職員及び学生を送り出すという問題、もう一つはカリキュラムの問題などがあると思うんですけれども、まず受け入れの問題からお話をいただきたいと思います。

篠原先生いかがでしょうか。

篠原　二年間、大学の国際交流委員会で、他の委員の先生方とこの方面の勉強をさせて頂き、いろいろ刺激を受けました。そのプロセスで一番強く感じたのは、同志社大学としての国際化ということです。実は国際化とは何か、という定義すら曖昧なのですが、それにもまして、同志社大学として実行すべき問題、実行できる問題と、日本全体としての問

題の間に一線を画して議論を進めないと、議論が本質からずれる可能性があることです。その上で、冷静に考えて見ると、同志社大学としてできる問題というのは、限られているようで、私はかなりあると思います。

まず、受け入れに限定すれば、研究員や教員については、すべては資金的裏付の問題のような気がします。もちろん、外国人客員教授をお呼びするとき、現行ルールでは専任教員と同じ授業負担を要求するわけですが、その種の問題は技術的に、比較的簡単に処理できると思います。

むしろ、問題は学生の受入れの方にあるようです。たとえば同志社大学には、毎年数十人のＡＫＰの学生が来ます。このプログラムは伝統もあり、これまで優秀な日本研究者を輩出しています。また、一年間の京都留学は、草の根レベルの相互理解を深める役割りを果たしている、すばらしいプログラムだと思います。ただ、私が寂しいな、と思うのは、ＡＫＰの留学生はアメリカのカリキュラムの一環であって、同志社大学に滞在しながら、同志社大学の学生とは関係のない、彼らだけのための講義を英語で行なう、独立したグループだということです。ＡＫＰの目的や、やり方それ自体に問題はないのですが、同志社大学の国際交流という観点から考えますと、かれらが同志社大学の学生と机をならべ、ともに議論し、ともに試験を受けるというレベルの交流ができればなあ、と思うわけです。せっかく、同志社大学のキャンパスを共同で使用しているのだから、同志社大学の一般の学生にも意味のある国際交流にできないものでしょうか。もちろん、これはアメリカ人だけでなく、東南アジアなど、他の地域からの学生にも当てはまることですが。

浅香　篠原先生、実はわたくしはＡＫＰの顧問をしている関係上弁護するわけじゃないですけれども、ＡＫＰの場合は、アメリカの四年間のカリキュラムのうち一年間を日本で実施する。そういう同志社大学の単位を取っていこうというシステムではありません。彼らは従って独自のカリキュラムを組み、月曜日から金曜日まで九時から十二時までは全部日本語教育、そして午後は例えば先生のように日本の経済とかあるいは日本の文化とか宗教というような講義を週に二回ないしは三回ぐらいあるわけですね。またホームスティーをやる。日本の言語と文化・生活を身をもって体験をしている。そういう意味では非常に教育的に密度が高いのではないかと思うんです。

ＡＫＰの場合は集団として同志社大学に留学し、同志社大学の協力のもとで独自のカリキュラムを編成しているわけですから、教育責任の多くはＡＫＰのボードの側にあると思います。問題は各学部に個別的に入学する留学生の指導にあると思います。どうも入ってくる学生の授業に適応する能力にかなり差があるんじゃないかという気がするんです。ある場合にはほんとに日本語教育からやっていかなきゃいけない。ある場合にはある程度日本語は理解でき、授業にフォローしていける。そういう点で外国人留学生に対してどういうように臨むかという一つの、大学のある程度の基本方針みたいなものが要るんじゃないかなという気がしますね。

私は大学のやり方としては、日本語そのものの訓練は別の機関でやってもらう。そしてかなり日本語を理解できるようになった学生を学部へ引き受けて、そして徹底的に勉強してもらう。そのかわりに問題があれば、その

学生に特別に奨学金を出すなりあるいはチューターをつけるなりして、入れた以上は十分教育をして帰って頑張ってもらう。そのけじめというか、境目がどうもはっきりしないんじゃないかなという気がするんですが。

商学部ではどうですか。

加藤　私どもは、日本語ができない学生が来てもらっては困るというふうに思っています。当然のことでしてね。日本でほかの学生と同じように授業を受けるわけですから、ただ、その日本語能力の程度が問題です。

商学部は――文学部も多いと思いますけれども――法経商の中で一番外国人留学生が多いんです。それでちゃんと全部普通の学生と同じカリキュラムで単位を取得させて、卒業証書を渡すわけです。そこで、去年からはずいぶん頭を痛めておりますのは、外国語を二科目履修させなければいけないことです。そうしますと、彼らは日本語を勉強して日本語のほかに二ヵ国語を一般学生と同じように、八単位づつ取得していかなければいけないことになる。大変なことでしてね。例えば商学部でしたら日本で商学関係の専門科目を勉強したいと思ってくるのに、日本語以外の外国語二つを修得するのに非常に大きなエネルギーを使わざるを得ないわけですね。そういう問題も生じてきておるんです。

で、去年一年間一般教育委員会のほうに、外国人留学生については日本語科目を外国語の一つとして認めるための方法を検討していただけないだろうかということをお願いしたわけです。私は外国人留学生を積極的に受け入れるというのは大いに結構なんですけれども、その場合ほんとに受け入れられるような枠組みをいま言う科目履修のあり方などを含めての制度的なあり方をととのえる必要があると思います。それからもう一つは、私自身もアメリカに一年ほどビジティング・スカラーで行っていたわけですが、それで思いますのは、そこでは、外国人留学生がもっているいろんな勉学上の悩みだとか生活上の悩みについて相談できるような人がいるわけです。うちは国際課という事務組織はあるにしても、留学生が、ある授業を聞いてわからんのだけれども、どうだろうかという場合に、自分が個人的に友だちをつくらない限りはどうにもしようがないようになっているように思うんですね。なにか組織の問題じゃなくて、もっと人的な、具体的な方法で解決する道をつくってやらなければいけないんじゃないか。

こういう二つ問題があるように私は思います。

浅香　なるほど。

この冬、実は私、エール大学にちょっと行ってきたんですけれども、そこの大学院に同志社の卒業生が四人ほど入っております。そのうちの一人に話を聞いたんですけれども、入るときには非常にむずかしいというんですね。資格がかなり厳しく要求される。それから入っても日本人だからといって特別考慮はない。要するに一人の受講生にすぎない。その状況の中でやらざるを得ないわけですね。しかし外国人なんですから、困ったときこのことについて勉強したいといえば、その教授なりないしはティーチング・アシスタントがちゃんと面倒をみてくれる。ともかくきちんと学習できるように配慮をしてくれる。その上で単位が取れなきゃこれはしようがない、ドロップ・アウトになる。そういう学生の希望とか学習に関しては大学自身が努力をしている。その中で卒業単位が取れるか

取れないかは、これは本人の問題だということです。わたくしはは同志社大学も外国人留学生を引き受けた以上は出来るだけの援助を行い、その代り十分学力を身につけて卒業して帰国してもらいたいと思います。

加藤　いや、先生ね……

浅香　無理ですか。

加藤　私どもは毎年十人とか五人とか受けにきて、主任をはじめ何人かが面接をするんです。そして日本語の能力だとか、例えば簡単な英語でも示して読めるかどうか確かめるんです。そうすると、これは大丈夫だなんて思える学生、現実問題として多くありませんよ。

浅香　一応出願書には、日本語に関するプロフィシェンスィの度合が書いてあるわけですけれど。

加藤　書いてます。

篠原　そうなんですが、あれはＴＯＥＦＬのように、大規模で客観的な試験の結果ではないというのが実情で、どこまで信頼できるか、恐いところがありますね。

実は私と同じような留学体験の持主と、当時の自分たちの英語のひどさを肴に酒をのむのですが、「英語」なんかできなくても、留学の成果は上がるという人が多いのです。私の場合にも、英語に関しては山ほど失敗談がありまして、いまから考えると、経済学を英語で考えるにはほど遠いレベルでした。でも、一般に留学生は若い方が多いのですから、基本的な日本語さえできる人であれば、日本に来て半年か一年もすれば、問題は解決するような気もするのです。だから、入試段階では、余り厳密に日本語能力にこだわらず、むしろ何語ででもよいから、ものを考える基礎能力を重視できないものでしょうか。

加藤　篠原先生がおっしゃるように、しゃべるほうの問題は比較的はやく解決すると思います。ところが、日本語の特有の難しさというのがずいぶんありまして、答案が書けるかといいますと、これが問題ですね。全部マル・ペケで済む問題ですといいですけれども、日本の場合ほとんど論文式の試験ですので、かなりの文章力も兼ね備えていないと、日本の普通の学生と同じように履修して卒業するというのは非常に大変です。それで学部レベルではずいぶん頭が痛いわけです。

浅香　それは母国語じゃないですからね。たとえＴＯＥＦＬの点が五百五十あっても、向こうへ行ったら実際には非常な差があると思います。これはもうやむを得ないと思います、ネイティブになる必要ないわけですから。しかし講義が理解できて、やっぱりある程度それが正確にエクスプレッションできるということでないと、ある面ではまた留学した意味がないんじゃないかなという気がするわけです。

同志社大学で学んだ者が国へ帰ってくれたときに、大学の評価につながってくるんじゃないかという気がするんですけれども。

加藤　ですから、どういうレベルの人を受け入れるかというのは現実にはいま学部の判断なんですけれども、どういうふうにしてケアするかというのは、何とか大学レベルで考えなければいけないんじゃないですかね。

篠原　例えば先ほど僕、ＡＫＰの話、先生と何となくご意見が分かれるような感じだったですけれど、私の印象ですと、確かにＡＫＰに対してはそれはそれですごく成果があがっていると思うんです。そのことに関しては私、全然否定するつもりないんだけれども、むしろ逆にせっかく来ているんだから、同志

社大学の一般の学生さんにそういう効果がうまく浸透するような、そういう国際化であってほしいなあっていうことをものすごく思うんです。それがないのがさびしい。

浅香　ＡＫＰの学生は、大学のレベルで交流はある意味では少ないんじゃないかと思うんですが、例えば学生が来たときに受け入れるオリエンテーション。そのときに大体、ＡＫＰの学生一人に同志社の学生一人をつけ面倒をみているわけです。勿論その費用はＡＫＰが負担していますが。その学生とＡＫＰの学生とは非常に親しく、いまでもほとんどの学生は交際しているんじゃないかと思います。そういう意味ではわたくしは別のレベルで同志社の学生と交流があるんじゃないかという気がしているわけです。それから個人的にはかなりあるんじゃないかと思うんです。

では、今度は送り出すほうなんですけれども、教員のほうはきょう話を省略させていただいて、学生をどういうようにして派遣をするかという問題についてお話を賜りたく思います。国際交流委員会ではどういうような問題か検討されているのですか。

篠原　国際交流のうち、一番遅れているのが学生の送り出しではないでしょうか。基本的には、学生が自由に外国の大学へでかけ、その経験を同志社の教育と有機的に結びつけてくれることが、同志社大学の国際化の柱になるべきラインなのかもしれません。その面で、制度的に改革できることは数多くあると思います。たとえば、学年暦が外国と違うために引き起こされる問題などは、その典型例です。同志社大学は四月に新年度が始り、一年間の登録を行いますが、九月から始る外国の大学へ留学し、習年の夏に帰国する場合には、前年度の単位はどうなるのか、新しい九月からの登録はどうするのか、また、留学した年の四月に納入した授業料はどのように処置するのか、などの問題です。この種の問題は、いずれも技術的に処理できるものですが、この五～六年、学内でも学生の送り出しの意義を認める声が上がってきたので、これからは割にスムーズに改革が進むのではないでしょうか。

学生が留学中に外国の大学に留学する場合、大別すると三つのタイプがあります。第一は、アーモストサマープログラムのように、同志社大学のカリキュラムの一環として、団体で海外へ出かけ、現地で調査・学習するものでＡＫＰはこれの逆のケースです。第二に、同志社と提携している大学へ、同志社が学生を一定期間、預け入れ、その大学の単位を取得し、帰国後、同志社大学の単位に振り替えるケースです。第三は、同志社大学と全く関係なく、個人の責任で留学するケースですが、この場合には、帰国後の単位の認定に問題が残るようです。多分、技術的には第一の短期留学が最も実行に移し易いでしょうが、私は第二のケースも同志社大学として、真剣に考えるべきだと思います。このようなルートで留学できる学生数は限られているでしょうが、彼らが帰国して、キャンパスで他の大勢の学生ともう一度接するときの、目に見えない大きな効果を期待したいのです。

浅香　学生が個人として向こうの大学へ留学する場合、それは例えば経費は個人負担になるわけですね。

篠原　すでに他の大学で実例があるのですが、たとえば外国の大学と留学生交換協定を結び、互いに授業料は自国の大学に払込み、学生だけが移動して、単位を取得し、留学期

間が終ればその単位を自国の大学が認定するような方式もあるわけです。

浅香　ある程度大学が経済的負担の面倒を見るという……。

篠原　いま説明した方法は、ほんの一例で、他にも考えられるのですが、その方法の場合には、学生はどこで単位を取得しようと、支払う授業料は同志社大学の他の学生と同じということになります。ただ、やり方によって、学生や大学の持出しになることもあるわけで、これはこれからの検討課題ではないでしょうか。

浅香　なるほど。

女子大学ではどのような学生の海外留学プログラムがありますか。

浅川　実際に女子大学のほうもアメリカのメリーボールドウィン大学というカレッジと提携してサマープログラムとして、グループで学生を送り、単位の交換もしているわけです。それから去年、短期大学のほうは英国とやっぱりそういう同じようなサマープログラムの形式で、グループとして送り込んでいます。そういうことしかいまはやっていないと思います。

中村　一つ今年からスミス・カレッジも技術的なネックさえ解決できれば、やっていこうということになっておりますね。

浅香　アメリカのスミス・カレッジですか。

中村　そうです。細かい問題は、やる以上はある程度目つぶって、まずとにかくレールに乗せていこうというような動きになりつつあると思います。

浅香　そういう実際に研究員及び学生を受け入れる、それから研究員及び学生を派遣をするということ、同時に私は大学のカリキュラムそのものの中に、そういう国際化に対応し得るような教学体制もやっぱり考える必要があるんじゃないか。

そういう意味で二つ問題があって、一つは実際に外国語教育をどうするかということと、もう一つは広い意味でそれぞれの地域の政治、経済、文化、社会、宗教というものを総合的に研究し教育をするというような、そういう二つの要素があると思うんですけれども、大学教育システム全体がそういう方向に向かわないと、ただ行って帰ってきただけじゃ、わたくしは意味がないんじゃないかなという気がいたします。

従来、社会的には同志社は非常に外国語に強い大学だという、評価があった。中身はちょっとわからんですけれども、しかし最近は同志社大学の学生もよその大学も、外国語の能力に関してそんなにかわらんのじゃないかという評価も出てきたわけです。

そこで、一般教育で学習する外国語が途中で途切れ、四年間の学生生活全体の中における外国語教育システムを検討する必要があるのではないかという意見が出てきているんですけれども、加藤先生、どうでしょうか。

加藤　私、実は去年、外国語教育検討委員会の委員だったんですけれども、そこで出た問題がちょうどそういうことでした。一つは具体的にしゃべれる語学教育といいますかね、そういうこと。それからもう一方の極といいますか、専門研究をする上で原書をどんどん読めるような語学教育。それから語学の履修状況の問題等もありました。さらにもう一つは一、二年で外国語教育を終わってしまうのではなくて、四年まで含めてできるかどうか、ということも検討されたのですが、どれを実施するというところまではなかなか具

体化しませんでした。

私個人としては、やはり、専門書を読めること、それから外国に行って生活し学べるような、そういうことにもう少しウエートをおいた外国語学教育が必要かと思います。

例えば最近大学院の学生が外国に行って研究をして知識を深めたい、という要求が強まっていますよね。そこで、いままで大決心をしなくても行けるような仕組みと同時に、そういう外国語学教育のあり方が望まれるように思いますね。

浅香　それと先ほどちょっと申しました第二番目の問題点すなわち、地域研究でございます。例えば中国を例にとりますと中国の言語それから政治、経済、社会、そういうものを総合的に研究するような、あるいは教育をするようなシステムを私は同志社大学で希望しているわけですけれども、何かそういう具体的ないい方法がないものでしょうか。

中村　わりと同志社の「国際」というのはこちらからはアメリカのほうに向いてて、それで東南アジアからはこちら向けの矢印があってね。そのほかの地域はほとんど白紙というような気配がするんですね。それに音楽なんかやっていますと、むしろアメリカよりもヨーロッパの知識あるいは学問体系のほうが重要ですしね。そういう意味でもう少し総合的な形でものを見ていってほしいと思います。ものの見方、国際的じゃないんじゃないかなあというような感じがするんですけれどもねえ。

浅川　それから、コンピューターなどの導入によって、別に行ったり来なくても、日本にいてそういう交流はできる時代がいまきていると思うんですね。そういうような形の交流もこれからやっていく……、その点はどうなんでしょう。

浅香　アメリカにいたときの一つの経験なんですけれども、一方で例えばファカテルィ・オブ・ヒストリー、すなわち史学科という学問の縦割りみたいなものがあるわけですね。しかし他方で恐らくアメリカの場合には戦略的な意味が非常に強いと思いますが、対ソ関係からスラブ研究所が強くなっていく。これはもはやいままでのように言語、経済、政治、法律だけじゃ解決できない問題をインスティテュート・システムを導入して総合的に研究する。このような地域研究所をアメリカ研究所以外に考えられないでしょうか。学問的要請と社会的要請を兼ねたようなインスティテュート制度というのは、私はこうして起こってきたんじゃないかと思うんですが、日本ではそういうことはどうですか。考えられないですかね。

篠原先生、どうですか。

篠原　浅香先生の御指摘の意味は大変よく分ります。端的に言えば、同志社大学のように学部を主体に成立っている大学の場合には、たとえばアメリカ研究所へ学生を入れて、アメリカのことを幅広く理解できる学生を養成しようという、主旨ではないかと思います。それを同志社大学で進めるべきか、どうかの判断は、今は私にはできませんが、やるなら既存の学部に関連科目をつけ足す程度ではなく、インスティテュート方式（教育機能をもつ研究所）でなければだめだろうと思います。

この考え方は、学際科目や外国語教育を四年間継続することなどと深い関係がありませんか。また、くさび型教育のあり方との関連でも、おもしろい問題提起なのかも知れません。私は、つねづね、くさび型教育の理念に

賛成しながらも、実態には若干、失望しているものですから。たとえば経済学部の学生が、帳広く、他の分野の講義を聞く場合でも、経済学の知識がゼロの一年生用の歴史の講義と、四年生になって相当程度の経済学の知識と考え方を身につけた学生のための歴史の講義は、別ものであるべきではなかろうか、という疑問をもっています。一年生から四年生まで、同じ内容の一般教育コースを受けるのは、くさび型ではないような気がするのです。

その意味で、(既存の学部別カリキュラム)+(学際科目)+(くさび型一育教育科目)と整合性を保ったエリアスタディーを、どのような形で学生に提供できるのでしょうか。興味ある問題ですが、私は結局、もしやるとするならば、専門家養成機関のような性格のインスティテュート方式ではなかろうか、と思います。

入試制度の問題

浅香　なるほど。

そういうように国際化の問題も、結局ただ外国語だけをやるんじゃなくて、トータルな一つの地域研究を通じてやっていく。それが実際に社会で生きていくんじゃないかという気がいたします。

それではその次、「入試制度の問題」に入りたいと思います。これはどういう学生を同志社へ入れるかということと非常に密接な関係があるわけであわます。

経済学部の八田英二先生が書かれた「推薦入学制度を振り返って」(日本私立大学連盟、大学時報一九七号)を拝見しますと、経済学部では大きく分けて三つぐらいの制度があり、一般の受験生とそれから学内の高等学校および学外の高等学校からの推薦制度と、その三つをおやりになっておられるようですが、そういう点について篠原先生ご意見をお伺いいたく存じます。

篠原　入学試験制度については、どの学部でも長く試行錯誤を続けていらっしゃいます。経済学でも、他学部と同様、いま、浅香先生がお話になりました三つの入学区分を設けていまして、全入学者の七割程度が一般の入学試験の結果、入学してきます。学内高校から推薦入学する者が一六～一七%、残りが学外の高等学校からの推薦入学者です。学外高校の推薦とは、われわれの学部では全国から一〇〇校の高等学校に推薦を依頼し、その希望者に面接と作文の試験をした結果、合否を判定するという制度です。そして、入学後の成績の追跡調査を続けているのですが、その結果、長年にわたって推薦入学のグループのほうが、学部での成績は一般入試組よりも平均点が高いことを確認しています。

この制度は、私が同志社大学にお世話になる前に発足しましたので、当時の細かいことには不案内ですが、学外高校の推薦制度を始めた目的の一つに、成績の良い学生を確保することも含まれていたように聞いております。その意味では、この制度は、基本的には所期の目的を達成しているのではないでしょうか。

ただし、他の学部の状況を調べますと、成績に関しては入試組が良好であるところもあるようです。とくに、工学部でも、実験と数学の基礎知識を要求する分野では、推薦入学者の学力不足が問題になるケースもあるそうです。この制度は、入学後の成績だけをとっても、学部間にばらつきが見られ、どうも同志社大学全体として判断するよりも、学部レ

ベルの色彩の強い問題ではないか、という印象を持っております。

浅香　そのときに例えば学外の推薦制度ですが、その推薦の基準がただ学業成績の優秀なものだけなのか、あるいは一芸に秀でたものをも考慮する、といった要素がの推薦の中にあるのですか。

篠原　他学部のケースは知りませんが、経済学部では一芸に秀でたという条件はつけていません。「被推薦者の資格」としては、(1)いわゆる現役の生徒、(2)経済学部へ入学を希望する者、(3)人物成績ともすぐれた者、(4)高等学校の評点平均値が四・〇以上の者、という四つの条件をつけているだけです。

浅香　総合判断ですね。

篠原　はい。

浅香　加藤先生、商学部はスポーツ推薦を、いままでは一般の入学試験のときに行っておられたわけですね。それを今年度九月ですか、ともかく早めておやりになった理由をお聞きしたいんですが。

加藤　まず商学部でも、経済学部さんがやっていると同じように一般高校からの推薦入学制度と学内高校からの推薦入学制度があります。そしてさらに商学部は少ない人数ですが、商業高校からの推薦入学にも枠を設けています。それで一般高校からの推薦基準は経済学部の基準とほぼ同じで、評定平均値も原則として四・〇、というふうになっております。

それに加えて八八年度からスポーツ推薦選抜入学制度をつくりました。その人数を二十八人としました。その趣旨はやはり入試制度の多様化の一環です。一方では入試の点だけで決めていく、いわば輪切りといいますか、そういう問題が一面では出ております。しかしそれはそれで平均的に学力の高い学生をとるという意味では、いま考えられる方法としてもっとも有力なものですね。しかしそこで出てくる弊害もあるわけです。そこで、何とかそれを変え得る要素はないかということです。我々がスポーツの学生について期待するのは何かといえば、人一倍非常に激しい練習をし、それに時間を使い、なおかつ所定の単位を取って卒業していくわけですね。そういう学生が同じように一般の学生と机を並べて勉強して苦労しながら卒業していく。その努力する姿が平均的学力が高いということで選んだ人たちに、必ずプラスの影響を与えてくれるというふうに考えるわけです。そういう趣旨でスポーツ推薦選抜の学生さんを数を限って入れるわけですね。

また、入試時期を早くしたというのは、そういう制度自身が全国的にあるわけです。商学部だけでやっているんじゃなくて、ほかでもやっているわけです。そうすると、その人たちはその人たちでいろいろ試験やら何かを受けて決まっていくわけですから、私どももその基盤の上に乗ったわけです。そしてスポーツ能力がほんとうにすぐれていて、しかもなおかつ私どもで論文と英語の試験しまして、とにかく卒業できる能力をもっていることを見きわめて入ってもらう。したがって推薦された人を全部入れるのではありません。スポーツ能力は体育会の監督会に判定してもらいますが、卒業できるかどうかという能力は、学部の責任で判定するというあり方になっているわけです。

浅香　大学におけるスポーツというのは学生スポーツであり、アマチュアスポーツである。したがって一般の入学試験を受け、同志社大学で教育を受けうる学力能力があると判

定された学生がスポーツを一生懸命やったらいいんだと。例えばその一番いい例がよく話に出る京都大学のアメリカンフットボールではないか。あれは監督と学生が非常に努力してやっている。そういうのがアマチュアスポーツのあり方であり、大学スポーツであって、わざわざあえて一般の受験生と区別をして、入学試験を行って入れる必要があるのか、というご批判もときどき聞くんですけれども、商学部でいかがですか。

加藤　当然あります。それから商学部でも、賛成の人も反対の人もおられるわけです。そういう中でいまのような制度をとることが、学部の教育の上で少なくともプラスになるだろう、と多くの人が判断したわけです。例えば同志社はあしたラグビーの全国大会の決勝をするわけですか、そういうところまで勝ち進んでいく底力をつける上でどれだけ厳しい練習をしていることか。そしてなおかつほかの学生と同じように、それぞれの科目について試験を受けて単位を取って、卒業していくわけですね。それを一緒に勉強しているほかの学生がみんな、やっぱり大変だろうなあと思わざるを得ないようになるわけですね。そこが私どもは大変大事なことだと思っているわけです。プラスになるんじゃないかと期待しているんですが。

浅香　お始めになったところですから、結論はなかなか出ないと思います。少なくとも四年間やってみて初めてある程度の評価が出る制度じゃないかと思うわけですが。

女子大学のほうでは入試制度はどういうぐあいにおやりになっていらっしゃるんですか。

中村　推薦入試に関しては種々、A・B・C・M項という形で指定校制度を取り入れて、上限二割ぐらいの線で受け入れましょうというようなコンセンサスができておりまして、実施されておりますが、スポーツの場合は論議はされてますが、いまだに実施されるとこまではいっていないという現状ですね。

それから全体の入試は、やっぱり学科によってずいぶん特殊性とかあるいは多様性がありますので、毎年、いまの社会に適合する形の模索は続けられているというのが現状だと思いますが。

浅香　推薦制度の基準はどういうようになさっておられるんですか。

中村　いまは指定校制度の場合でしたら、評定平均値四・〇以上のものという形になっておりますので、もう少し下ろしてもいいんじゃないかとかいうような議論もあったり、入ってくる過去の実績によって指定校ができるわけですけれども、それだけの評点を取っていたら上位の国公立大学でも入れるぐらいの生徒がずいぶんいる。だから実質的には定員にも満たない場合もあるから、もう少し下げたらどうだろうかとか、あるいはそうすると、評点平均値だけの高い高等学校にはずいぶん益するんじゃないかとか、そういうような細かい技術上の問題が毎年論議されております。

浅香　それは短期大学部も含めて同志社女子大学全部ですか。

中村　ええ、そうです。ただ、いわゆるクリスチャンで、同盟校で評点平均値が四・二以上のものというのは、無条件で入れるんですけれども、そのほかの場合には、専門の一科目の試験が課せられるように、今年からなりました。

浅川　A項に関しましてクリスチャン制度の、今年で初めて四年で卒業する学生と接し

ているんですけれども、成績はかなり優秀ですね。優秀な学生が多いです。

加藤　私どものこと、もう少しつけ加えておきますと、いわゆる、マル甲（学外高等学校の推薦制度）というのは、商学部では定員九十で、一般受験の学生よりもいままでの追跡調査ではいい結果を生んでいるわけです。その九十人のうち八十人が一般高校で、十人が商業高校なんです。商業高校の場合にはずいぶん語学力を心配したんですけれども、確かにそういう問題はありますが一方で、商業高校からきた学生さんの場合は簿記だとか会計学だとか、あるいは経済学だとか、すぐれているんですね。やはり一、二年生での専門科目の成績が商業高校からきた学生がいいわけです。そういう意味で趣旨からいって、うまく機能していると思います。つまりお互いに長所を出し合ってくれているので、マル甲は商学部で非常にうまく機能しています。来年度からその枠をふやすことになっているわけです。

全体としてはやはり経済学部と同じように、そういう推薦入学で入ってくる学生は三割くらいをめどにしております。

私学の独自性

浅香　それじゃ、最後に「私学の独自性」ということですが、特に同志社の場合はいつも立学の精神ということが問われるわけですね。キリスト教主義教育であるとか、あるいは自由主義教育であるとか、あるいは国際主義であるとか、いろいろいわれるわけですけれども、ご存じのように昭和六十七年度をピークとして十八歳の大学進学適齢人口が二百万強になります。そして昭和七十五年度には百五十万ぐらいに急降下し、それ以降百五十万人という数字が大体コンスタントであるというのが、人口統計の上から出ているわけです。そういたしますと、二百万人から百五十万人すなわち四分の一ですか、人口が減ってくる。そういう中で当然、大学間のサバイバル問題が起こってまいります。それをいかにして切り抜けていくかという問題があるんです。

今後、そういう問題を切り抜けていくためには、同志社はこういうようにしていったら、社会の信頼を高めていけるんじゃないかという、各先生方の提言みたいなものをいただいて、終わりにさせていただきたいと思います。

篠原先生いかがでしょうか。

篠原　この手の質問の一番バッターは、ちょっと荷が重いのですが……。

この種の議論は一般論のレベルでは、あまり意見の違いが見られないということを承知した上で、一番強く感じることを一点だけ指摘されて頂きます。入学試験制度についての会議で、経済学部のある先生が大変素晴らしいポイントを指摘されました。会議では、入試の多様化とか、特徴のある学生をいかに集めるか、といったいつもの議論が続いているなかで、「学生に対して、経済学部がどのようなプログラムを提供し、どのような教育をするのか、といった本質的な問題を抜きにして、入試の問題を論じても意味がないのではなかろうか」という主旨の指摘でした。

これは、特徴ある学生を集めることが果たして同志社にとって良いことと言えるか、という問題提起になるでしょうか。別の先生の表現を借りれば、逆に、特徴のない、ごく普通の学生をとって、四年間で特徴のある人物に変えることだって、すごく重要なことなの

です。同志社大学全体を知っているわけではありませんが、われわれは、要するにできあいの、そこそこの生徒を入学させて、上手にやろうという安易な方向に流れているのではなかろうか、という反省があります。

具体的提案にはならないけれども、大向うをうならせるような派手なヒットねらいは、長期的に同志社の進むべき方向を歪める危険があります。いま、少し長い目でみて、どのようなプログラムを学生に提供できるのか、という観点から同志社大学として本当にできることを、地道に、かつ果敢に進めるべき時期なのではないでしょうか。

浅香　加藤先生いかがでしょうか。

加藤　一番むずかしい問題ですね。商学部でいま一番大きな問題はカリキュラムをどうするかということなんです。それはいま篠原先生おっしゃいましたけれども、それぞれの学部が、一体、学生にどういう教育をするかということなんですね。商学部の場合、非常に多様な学科目をもっています。企業行動のかかわりの深いものもありますし、実学的なものや非常に基礎的なものもあるわけです。そういう中で商学部としての体系的な教育プログラムをつくることが非常に大事だということで、一生懸命やっています。

それともう一つ考えられることは、一面ではどんどん学生さんの関心を引き出すということが非常に重要なので、産業界だとかあるいは教育界でもいいですけれども、大学以外の人たちに、例えば特講とか特別講座のような格好でシリーズでお話しをしてもらう。しかしそれは我々の側の主体性を抜いてしまったらいけないので、同志社の商学部の専任教員がついて、全体の方向を最初に講義をして、そしてちゃんとまとめをするとか、そういう責任の中で、経済界やいろんな方面で働いている人たちに、現代の問題をどんどんと学生に直接ぶつけてもらうような、方法を何とか入れられないかなというのが一つのアイデアなんですね。もちろん個人的な見解です。

もう一つは、国際交流委員会などで出ていると思いますけがれども、在学留学制度ですか、同志社に席をおいたままで、休学にしないで、外国の大学に行って単位を取ってきたり、単位は仮に取れなくてもその次のときにステップになるようなことを、比較的容易にできるようなものを、考え出せないだろうかと思うんですがね。

浅香　浅川先生、ひとつ。

浅川　これからますます情報化時代というか、科学技術がどんどんまだまだ進むと思うんですね。それと共に、精神的なものも伴って私たちが進化していけばいいんですけれども、やはり精神的なものがちょっとおくれがちのように感じるわけですね。もっとこれから自分というか、個の確立ですか、そういうことがほんとに問われる時代がきていると思うんです。個の確立ということを考えたときにやはり、あまり忙しすぎると自分を振り返る時間がなくなっていきますし、私たちはもっと人間性を取り戻すというか、自分が何を目指して生きていったらいいかということをきちっと考えていかないと、これからはほんとに生きにくくなるんではないかと思うんです。

そういうことをいろいろ考えていったら、やはり私はここで建学の精神というか、本学の新島先生の理念の中にありますように、キリスト教主義とそれから自由主義、国際主義、これはある意味では新島先生の価値観と

いうことですが、いまの時代でも問われる問題であり、普遍的な問題だと思っております。ですから思うので、この点をもっともっと私たちは教育研究するものの立場としても意識の中にしっかりおいて、先ほどからあがっておりましたカリキュラムの問題から入試と、いろんな問題の中に、包含して考えていかないといけないのではないかと思います。

浅香　中村先生、いかがですか。

中村　もうそれに尽きると思います。

浅香　時間もまいりました。

きょういろいろ承りましたことが、大学の教育内容の中に実現されていくように期待いたしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

（一九八八年一月九日収録、於有終館担当理事室）

新島襄の掛軸の影本を頒布

同志社の創立者新島襄の書簡・色紙などの遺墨に日常接する機会は少なく、せめて複製された掛軸でも欲しいとのご要望に応えて、影本を、三点作成頒布することとしました。

今回作成しました影本は、新島襄が元治元年、函館からの脱国に成功たし後、航海日記に書きとめられた漢詩および明治二二年秋から二三年春にかけて、その心情を吐露された詩歌の遺墨の中から選んだもので、同志社関係者のみでなく、一般社会にも強く訴えるものがあると思います。

◎掛　軸（影本）

一幅　八〇〇〇円（送料三五〇円）

(H)「男子決志馳千里　自嘗苦辛豈思家
却笑春風吹雨夜　枕頭尚夢故園花」

慶応元年三月ワイルド・ロウヴァー号船上の作品を明治一六年正月改めて浄書された。

(I)「不止月下併能越　跋渉八州是我分　壮図却促男児涙　滴々灑為縷々文」

明治二二年一二月二八日新潟伝道に従事していた卒業生広津友信におくられた詩。

(J)「いしかねも透れかしとて一筋に
射る矢にこむる大丈夫の意地」

明治二三年一月五日「送歳の詩」と同様大磯百足屋で詠まれた和歌。

◎購入ご希望の方は左記へ、直接電話または文書でお申し込み下さい。

◎代金および送料は現品送付の際、振込用紙に同封しますから後日ご送金下さい

◎製作日数の関係で、納品が一カ月程度遅れる場合があります。

同志社収益事業課

京都市上京区今出川通烏丸東入る

電話（〇七五―二五一―三〇三七・八）

「パースペクティブ」と「プライオリティ」
――私学同志社に求められているもの――

深田未来生

教育は企業ではない。すなわち教育活動にあたる学校は利益集団ではないのである。教育には必ず思想があり、理想がある。時にはそれがいささか不鮮明になったりすることもあろう。しかし教育という作業には目指す人間の姿がビジョンとしてなくてはならないし、その目的を達成するための方法と手段に関連した理解とコンセンサスが求められる。この作業はけっして限られた人々、創立者やその側近、あるいは教師、そして職員といった人間達のみが責任を負い推進するものではない。立場の性質や係わり方の形に相異があろうとも学生は単なる教育の対象ではない。「学び」そして「育ち」理想とされる人間の姿を目指して歩むという行為（作業）において、その思想と理想に同意する者達は一つの共同体を結成するのである。

教育共同体としての学校はこの世の中からかけ離れて存在しない。当然の事である。しかし同時に学校は未来志向的共同体である。そこから巣立つ青年達はこの世の質や方向を決定する可能性と責任をになっている。したがって学校は今の時代と社会に根差しながらも同時に時代を先どりした考えや人間の有り様を求め、示す努力集団でもある。それ自身が一つの社会（共同体）であるというのはそういう意味である。

私は幼児教育の段階から教えて二二年あまりの学校生活の体験中、実に一九年を「私学」に学んだ者である。日本での教育はすべて羽仁吉一、もと子によって設立された自由学園においてであったが、このことは私の教育思想と理解に大きな要素として今日も息づいている。自由学園の教育と思想に全面的に賛同しているという意味ではない。事実私は自由学園の歴史の中では少なからず名の知れた「異端児」とみなされており、私の中には自由学園に関連したにがい経験のいくつかが今だに一種の傷の如く残っている。しかし、私は創立者羽仁吉一、もと子夫妻がまだ元気で教育活動の先頭に立

って自由学園を率いていた時に在学していただけに、一つの思想と理想を目指す教育の実験を目にし、体で体験し、その苦労や喜び、挫折や実りを子供ながら垣間見て考えて育った。この体験から私の中には本当の教育は深い意味で「私学」でなくてはできないのではないかという信念のようなものが常にあった。「公立」での教育はアメリカのハイスクール（高校）三年間に限られている。サンフランシスコの南、道一つ隔ててスタンフォード大学が見えるパロアルト高校での三年間はひたすら苦痛であった自由学園での生活の後にきたものとして実に楽しく、新鮮であり、苦学しての三年間であったにも係わらず何か随分多くを学んだような記憶がある。しかし人間形成とでも呼べる価値感や人生哲学につながる成熟という面では今一つ何かが決定的に欠けていたのも事実である。

私が同志社に身を置くようになったのは一種の歴史的「事故」からであった。この「事故」は考えてみると一面「摂理」と考えられるものがある。実際私のような人間が何らかの役に立ち、用いられてきたのは与えられた「場」が同志社であり、その同志社はキリスト教を土台とした私学であるからである。このキリスト教は簡単に二千年の宗教的伝統といった形で理解されるべきものではなく、一人の日本人、新島襄の中で土着化し、日本という一定の文化と社会の中に拠々に根ざしながら発酵していったもの、一種の精神とその精神を具体化する運動といったものと考えるのがより正確かもしれない。私は二〇代後半、「事故」によって同志社に係わるようになって知った新島の生涯と同志社の底に流れるキリスト教に強く共鳴するようになった。

ところが共鳴すればするほど時折私は言葉にできないほどの失望と挫折を感じるようになった。そしてそれはしばしば自らの無力と教育作業者としての怠慢にも原因があるという思いとなってのしかかってくるのである。そして処理しがたい焦りのようなものとなって私の足を掬うのである。この体験は私に限られたものではないかもしれないが、けっして心地良いものではないのである。

この苦痛の体験を突破する力となったのは結局同志社に学び私が日常的作業において身近に接する青年達であった。すなわち学生である。学生はいつも気持ちよく従順で、思うように反応する存在ではない。一九六九年の紛争中のように学生の存在が教師の身を引きさくような形で進歩と自己分析をさえぎる結果になることもあり、学生にも教師にも深い傷と苦痛を残すこともあった。当然私達教師にも大きな責任があったが、様々な要素が「足かせ」となって教師と学生達との関係を断ち切ってしまったこともあった。そのようなにがい経験を含めて私は学生と共に学び生きる体験の中に繰り返し同志社における教育の思想と理想を意識のレベルに浮上させ、ギアを切り変えてスピードを落したり、あげたりして自らの内に新しい一歩を探し求めてきたのである。

同志社の百年を超える歴史の中には新島と同労者達の創立時の熱情と新鮮な思想から出発し、困難な道の中で多くの人々が培い洗練されてきた精神的土壌があり、その土壌は移り変っていく歴史を貫いて変らない素質を持っているということなのである。その精神的土壌の特質と、貫かれている素質とは何か。時にはこれに関連する理解があいまいになったり、意図的にないがしろにされたこともあ

った。そして現在も同志社は歴史的伝統を生かす努力においてベストの状態にあるとは言い難い。このことも私達は痛みをもって直視しなくてはならない。それ抜きで同志社の進歩はあり得ないからである。この作業の手を抜くと同志社は企業的体質を帯び本質から離れて理想も思想もない単なる利益集団になってしまうのである。

私は自分なりに同志社の独自性を考え、向こう百年の歴史の方向性を探りながらそのあるべき姿に思いをはせてみる。当然第一に考えるべき事は同志社の存在根拠としてのキリスト教である。通常私達は「キリスト教主義」という表現を用いるのだが、この「主義」なるものが同志社における教育に係わるキリスト教を適確に現わす言葉なのか。主義とは体系化された立場である。あるいは特定の原理に基づく制度でもあろう。英語では principle であって正しい行動の原動力となる思考や、真理を成り立たせる根源といった意味を持つ。私が「主義」という表現に時折躊躇を感じるのは「主義」なるものが持つドグマ化の傾向の危険性を恐れるためなのかもしれない。キリスト教が独断的にドグマ化すると、それは根本的にキリストの精神に反する存在になると思うからである。

そうなると同志社におけるキリスト教は何であり、どうあるべきなのかが問われる。私は、同志社を生かしめるキリスト教は基本的にスピリット（精神）であると考える。これは、世界は神の創造の結実であり、世界の歴史は神が続けられる創造の場として見る視座であろうと考える。この事は新島自身がアメリカで培って帰国し、日本で教育活動を始めた時に力となったキリスト教信仰が明確に示している。

人間とこの世界を神の創造とその働きの場と見ることは第一に人間を本質的に「良きもの」、神によって賜物を与えられ神の本質を反映した世界の実現に寄与しうる存在として認めることである。同時にその可能性の発揮のためには、人間は絶えず歴史から厳しく学び、自らの愚かさと、自分一人では何もできないという認識をもって生きなければならないのである。さらに「キリスト精神」は神の国の実現のためには時折この世一般の常識的考えや行動形態を超えて進む勇気をも求める。

このような意味で同志社を成り立たしめるキリスト教、否、キリスト精神を考えていくと具体的な教育活動のあり方も徐々に見えてくるのではなかろうか。少なくとも見えてくるように努力する必要があるのである。時折耳にする同志社批判に「歴史に甘んじ、老舗のぼんぼん気質が抜け切れぬ存在」、「伝統を切り売りし、時代を見抜いて未来を先取りする教育の意欲に欠ける生ぬるい学校」などがある。私達はこのような批判を聞くとほとんど本能的に身構えて心を開いてその批判に耳を貸そうとしないことが多い。しかし、それ等のコメントは背後に同志社に何かを期待してのものではないか。すなわちその一端に「同志社にはこの時代、この日本で果たすべき責任と使命があるのだ」という激励の心があると考えるべきなのである。少なくとも同志社教育の理想は何なのかを今一度明確にし、同時に現在同志社が置かれている現実をできる限り正確に把握し、その接点に立って、どのような小さな試みであっても誠実に、かかげた理想に一歩でも近づく努力をしなくてはならないのである。この誠実さと努力において怠慢であり、創造性を欠くのであれば、つ

いでにかかげる理想も無意味、かつ架空のものとして降ろすべきなのである。独自性のない、また理想のない学校は企業化された産業になってしまうのであり、私学の使命と誇りを自ら放棄したことになると私は考えている。

現実はきわめて厳しいのが事実である。ここまで巨大な規模になってしまった同志社は新しいキャンパスの開発等も含めて大きな財政的負担を負っている。しかし現実認識の作業はまず教育の内容の再検討から出発すべきであって、赤字の凝視から始めるべきではない。重要なのは物事を全体的に見る視座といえるもの、いわゆる理想と現実を見るパースペクティブである。パースペクティブにはなかなか適当な日常的日本語訳が見つからない。その内容は遠いものと近いものを総合的に、立体を平面において全体を見るという意味である。このものの見方を身につけるのはなかなか難しいのである。理想と現実を適確に結びつけて見るためのしっかりしたパースペクティブを同志社は持っているのか。

さらに求められるのはプライオリティー観とでもいうものである。理想と現実の再吟味の中で同志社は何を優先するのかを明確にする作業である。価値の優位度とでもいったらよいのだろうか。何もかもという考え方とものの運び方は結果としてすべてにおいて非能率的だったり質の低下をみたりする。このことは優先すべきものは何をさしおいても実行、実現するという姿勢と観点である。そしてそれに係わる最大限のコンセンサス作りである。

私はこの二つの課題に係わる努力が全同志社をあげてなされたならば、何とも言い難く沈滞しがちな私達の同志社が、再び現代社会の期待に応じ、また混沌とした状況の中で灯台の如く方向を示す予言者的スピリットを持った青年達の養育にあたれると信じている。

ここで全同志社といったことは重要な意味を持つ。私学が持ちうる独自性の一つは教育のプロセスが各段階、各分野の密接な関連性の上に立つということである。すなわち共有された思想と理想に基づいて分担作業がすすめられ、相互関係が常に創造的に計られるということである。一貫教育というのはそういう事であり、その理念と具体案が検討されていることは喜ばしい事である。しかし、それなりの理由があるにせよ、同志社に小学校教育の部分が欠けているのは残念である。

この相互関連や一貫性の問題は組織の形態やその組織の運営にたずさわる人材の問題でする。また当然経済も重要な要素として考えられねばならないだろうし、社会全般、あるいは政府（文部省）との関係における位置づけといったことも不可避な課題である。こういった事柄の分析は最大限に正確かつ厳しくなされねばならないであろうが、私はここでも常に同志社独自の教育思想に基づくプライオリティーを見失なわないパースペクティブが維持されつつ分析がなされねばならないと思っている。

さらにこの繰り返されるべき現実と理想の分析の結果をどう扱い用いるのかが非常に大切である。私はよく「社会的責任」という言葉を聞く。例えば入学試験が何らかの原因でスムーズに行なえなかった場合の責任を「社会的」とみて最大限の注意を払い慎重に行なうのがその一例である。この事は妥当である。しかしまた、同志社が社会に向けて示す教育理念、少なくとも歴史に基づくイメージに

応じる教育内容の充実にあたっていないとするならばそれこそ社会的責任は厳しく問われるべきなのである。

分析作業はしばしば苦痛である。ことによるとその結果は何かを「停止」し「切除」することにつながるかもしれない。伝統が長ければ長い程、この不必要なものの切除が困難になる。すなわちセンチメンタリズムが理性に優先し真の価値感がおぼろにしか見えなくなるということである。求められるのは「切除」だけではないかもしれない。新しい試み、実験、組織、人材の活用、冒険と思われることの実行があるかもしれない。そしてこの実行にはかなりの勇気が必要とされるであろう。しかしこの事に関して私達は同志社につらなる以上、逃げをうつわけにはいかないのである。あえて新島襄と同志達の同志社設立に至る道程と、初期の開拓時代の姿を思い浮かべるならば、それはひたすら神の力にすべてを託しあえて危険と冒険にいどみつつ理想の実現を目指した人々の姿であるからである。私達はこの伝統に今日生き、果たすべき使命を課せられているのである。

（大学神学部教授）

新島襄関係文献（抄）

「新島襄全集」全十巻（刊行中）　同朋舎出版

A. S. HARDY, *LIFE AND LETTERS OF JOSEPH H. NEESIMA*　同志社大学出版部

「同志社設立の始末・同志社大学設立の旨意—口語改記並原文—」　同志社

森中章光編「新島先生書簡集」正・続　同志社

同志社編「新島襄書簡集」—岩波文庫

J・D・ディヴィス著・北垣宗治訳「新島襄の生涯」　小学館

「新島先生記念集」　同志社校友会

「明治文学全集　第四十六巻—新島・植村・清沢・綱島集—」　筑摩書房

J. D. DAVIS, *JOSEPH HARDY NEESIMA*　同志社

森中章光著「新島襄片鱗集」　丁字屋書店

森中章光著「新島襄先生詳年譜」　同志社・同志社校友会

永澤嘉巳男編「新島八重子回想録」　同志社大学出版部

徳富蘇峰著「新島襄先生」　同志社大学出版部

魚木忠一著「新島襄—人と思想」　同志社大学出版部

岡本清一著「新島襄」　同志社大学出版部

渡辺実著「新島襄」　吉川弘文館

同志社社史史料編集所編「同志社百年史　通史編Ⅰ・Ⅱ」　同志社

「同志社百年史　資料編Ⅰ・Ⅱ」　同志社

和田洋一著「新島襄」　日本基督教団出版局

雑誌「新島研究」　同志社新島研究会

〈こころからの私学と同志社〉

国際社会を支える人物の育成

―二〇八八年に向けて―

釜田泰介

はじめに

教育問題が今日のように国民の関心を強く魅きつけ、多様な意見が各方面より出されているという状況は、歴史上かつて類を見ないものである。これは、教育が現代社会に生きる人間にとって不可欠の条件となったことへの認識の強さを示すものである。各人の幸福の実現を教育とこれ程までに結びつけるところに現代社会の特色があると言えよう。

このような認識の下でより優れた教育環境を子供に与えたいとする親の願望は受験競争を激化させ、それは大学に対するランキング化を押し進め、社会的にも子供を偏差値によって評価するという現象を生むに至っている。そしてこれが偏差値によって自己を評価し他人に評価を下すという低劣な価値観をもたらしつつあるのである。

しかし他方、現代社会は、多様化、複雑化し偏差値で判断を下せるような単純なものではなくなってきている。法曹界も経済界も公務員の世界も教育界もあらゆる分野で、このような現代社会に対応できる人材を求める声が強まりつつある。国際社会においても、各国が自国のみの利益を追求する時代はすでに終りに近づき、各国はお互いに協力し合うことで共存する時代が始っている。ここにおいてもこのような国際社会に対応できる人材の育成が急務とされているのである。世はまさに的確な判断のできる人物を求める声で満ち満ちていると言えよう。

翻って大学に目を転ずると、大学界はこのようなランキング化という嘆かわしい現象に対しても、現代社会に対応できる人物の育成という要望に対しても、何ら指導性を発揮していないと言われても仕方のない状況にある。すなわち、ただいたずらに自己の大学の偏差値による順位の上昇に満足を見い出すという浅薄な態度に甘んじ、一八歳人口の減少に伴う我が身の浮沈にのみ心を砕いているように思われるのである。要するに、大学自体が自らの教育理念を示

さず、ただこのような外圧に右往左往していると言っても過言ではないのである。

このような状況下で同志社大学の将来について問われるとすれば、それはまず同志社はいかなる人物を育成しようとしているのか、すなわちその拠って立つところの教育理念は何かを改めて確認すべきなのである。これを明確にすることによってこそ、我々は次への一歩を踏み出すことができるのである。

一、同志社大学の教育理念の再確認

同志社大学においてどのような人材の育成を行うかについての理念は、言うまでもなく「同志社大学設立の旨意」の中で明確に示されている。これは一八八八年に公表されたものであるが、その内容は一〇〇年の時間を越えても尚現代社会の要請に応えるものである。なぜ明治初期に書かれた一文が今日を指導する力を持ちえるのであろうか。設立の旨意が示す同志社大学の教育理念は「教育あり、智識あり、品行ある一国の良心とも謂う可き人々を養成」することにあったのである。

右の設立の旨意の一節が示すごとく同志社大学の使命は、単なる職業専門教育の教授にあるのではない。当大学を巣立った後どのような人生を歩むかは各人の選択の問題であるが、いかなる生涯を送ろうともそこには一つの共通項がなくてはならないとしているのである。それは、学識人格ともに優れた人物でなくてはならないということである。同志社が育成すべき人物像を、一国の「精神」、「元気」、「柱石」、「良心」、「智識あり、品行あり、自ら立ち自ら治むるの人民」、「一国の命運を負担する可き人物」と呼んでいるのはこのためである。この一文が封建時代の価値観が依然として根強く残っていたと考えられる明治二十一年のものであることを考えると、現代社会においても尚、訴えかけるその力の大きさに驚かざるを得ない。新島は大学教育が職業教育の側面を持っていることを十分に熟知していたと見るべきであろう。しかし彼は大学教育の目的をそこには置かなかった。彼はその目的を、国家を支える自治自立の国民の養成ということに求めたのである。まさに一〇〇年後の今日の現代社会が、知識に加えて知識を運用するための品行と精神とを備えた人物を各界に求めていることを見れば、この教育理念が普遍性を持っていたことに気づくのである。なぜ教育の目標を自治自立の国民の育成という点に求めたのか、その背景を考えてみたい。

二、立憲政体を支える国民の育成

「同志社大学設立の旨意」が公表された一八八八年とはどのような年であったのか。この年日本では、大日本帝国憲法草案の起草が終った年であった。日本の社会にはじめて立憲主義の思想に基づく統治方式が導入されようとしていた時期であった。これはそれまでの日本人の体験中に存在したことのない全く新しい生活スタイルの登場を意味するものであった。成文憲法典によって現実の政治過程を規律することで国民の人権を保障し幸福の実現をはかるという政治方式が、内容的には不完全ながらも日本に確立されようとしていた。

政府の権力を成文の憲法によって制限することで、権力の濫用、

恣意的判断の発生を防止しようとするこの立憲主義の思想を現実の社会にはじめて適用したのは、一八世紀のアメリカ社会であり、一八八八年という年はアメリカ憲法制定一〇〇年を画する年でもあった。新島は、渡米した一八六五年から設立の旨意発表の一八八八年までの二〇数年間、アメリカ立憲民主制が強化され機能する過程を見聞しているのである。この期におけるアメリカ憲法の動向を考える時、江戸末期を経験した日本の青年が憲法に基づく政治というものがいかに大きく機能するかについて深く感銘を受けたことは言うまでもない。また、この立憲主義を維持し機能させるためにはその前提として、判断力を備えた自治自立の国民が存在していなければならないという確信に至ったことも大いに考えられることなのである。

同志社大学設立の旨意発表の年は、このように人類社会が立憲主義の試みをなしてより一〇〇年を経た記念すべき年に当ることに留意すべきである。設立の旨意中の次の一文は、アメリカ憲法制定一〇〇年目に日本における立憲主義が誕生したという文脈の中で読まれねばならないのである。曰く「苟も立憲政躰を百年に維持せんと欲せば、決して区々たる法律制度の上にのみ依頼す可き者に非ず、其人民が立憲政躰の下に生活し得る資格を養成せざる可らず、而して立憲政躰を維持するは、智識あり、品行あり、自から立ち、自から治むるの人民たらざれば能はず、果して然らば今日に於て、此の大学を設立するは、実に国家百年の大計に非ざるなきを得んや」と。

新島が体験したアメリカ立憲民主制の試みは国民の自治のルールであり、それはアメリカのみならず世界の各地に通用する普遍性を持つものであった。彼は日本の立憲主義の出発に際して、その後の明治憲法の展開過程をアメリカ憲法一〇〇年の歩みに重ねて見ていたとしても不思議ではなかった。ゆえに彼は、実際に採択された日本の憲法がアメリカ憲法より内容的にはるかに遅れた立憲君主制のものであったにも拘らず、同じ条件の確立を日本にも求めたのである。その条件とは判断能力を備えた自治自立の人民の存在ということであった。彼がこのような国民の養成を大学の目的としたところには以上のような背景があったのである。立憲政体を支える国民の養成という目標は、戦後の現行立憲民主制憲法の下ではますます意義のあるものとなり、この教育理念は今や戦後日本の教育理念として普遍的に受け入れられることになったのである。

三、国際立憲社会を支える人物の育成

今や時代は国家を中心とする生活から国の枠を越えた協力の時代へと移行しつつある。現実にはまだ依然として国家間の紛争はあるものの、紛争の法による解決への試みが絶えずなされている。これは、国際社会にも法の支配を確立するということであり、立憲主義を適用しようとする試みなのである。このことは今日の世界では、経済活動の一つをとってみても無秩序に行えるものではなく、世界の共通ルールの下に行われていることからも明らかである。いかなる活動の分野も自国の利益のみを考えてはいられなくなってきている。今後世界に共通のルールを確立しようとする動きは、いろいろな領域においてますます広がって行くであろう。大学設立の旨意か

ら一〇〇年経た今日、立憲民主制が日本社会に定着しつつあることを考えると、これから一〇〇年後の二〇八八年には立憲主義が国際社会に定着する時を迎えることは確実なように思える。

このような時代の流れの中で、我々は同志社大学においてどのような教育をなすべきかを考えようとしているのである。新島が一〇〇年前に、日本の立憲政体の一〇〇年後を想ってそのための国民の育成の必要性を強調したのと正に同じように、我々は国際社会に立憲主義が確立、維持されるための条件として、新時代に適応でき、新しい国際社会を支えることのできる人材を育成しなくてはならないのである。この大事業を確認する時、なすべきことはおのずから明らかと言えよう。全ての者が真に国際社会を支える人材になるためには、国内社会を支えた人物以上に知識あり、品性あり、自ら立ち、自ら治めることができなくてはならない。真の国際人とは、日本の中にいても広く世界的視野を持ち、事に当って判断のできる人物のことを指すのである。このような人物を育てるためには、大学では最高水準の専門教育と併行して、人類の遺産、文化を偏見なしにそれ自体として客観的に理解し、そこから人間のかかえる共通の問題を引き出し、そして現在、将来において我々が直面する諸問題を人類共通の問題の解決という視点で思索し判断できる人物を養成すべきなのである。すなわち、これら広い視野を身につけさせる教育に裏づけられた専門教育が大学では求められるのである。この教育理念は、第一次大戦をはさんで低迷していたアメリカの教育をたて直す意図で、ミクルジョン（Alexander Meiklejohn）総長下のアーモスト大学がなした「自由のための教育」であり、一九二〇年代の海老名総長下で同志社大学がなそうとしたリベラリズム教育の中にも見い出されるものである。我々はもう一度、基本に戻って若者を育てるためのカリキュラムを考えるべきであろう。

四、提　言

では来たるべき次の一〇〇年に向けて、同志社は具体的に何をなすべきであろうか。とりあえず現段階でできる事柄について、若干提言をしておきたい。

㈠大学院の充実。まず大学院レベルの研究の充実が一層なされるべきである。なぜなら、各大学の学問的レベルはそこでどの程度の研究が可能であるかによって決るからである。このための充実構想は各学部教授会においてすでに長年に渡り検討と提言がなされており、これらの構想の可及的速やかな実現に着手すべきである。合わせて、マスターコースの門戸拡大と議義内容の多様化をはかる必要もあろう。このような充実が学部教育の活性化に結びつくことは言うまでもない。

㈡地域研究の充実。これからの国際人教育では各学部専門学課の修得と合わせて、学生にどこか一つの地域の文化についての総合的な思考力をつけさせる必要がある。この総合的なものの見方は他地域と国際社会全体の問題についての理解と判断の能力をもつけることになるからである。そのような教育を提供する前提としては、まず学内において諸々の地域研究のための研究会を設けこれを充実させることである。

同志社としてすぐに着手できるものに、アメリカ研究とEC共同

体を中心とするヨーロッパ研究がある。アメリカで二〇〇年、ヨーロッパで三〇数年に渡り展開されてきた国家統合の試みは、正に人種、文化を異にする人々が、それを越えて新しい共存のための条件を模索しているものであり将来の国際社会の姿と重なるものがある。ここでの動きを総合的に理解することは学生に多角的思考力をつけるのに適している。すでにアメリカ研究については長年の実績があり、ヨーロッパ研究は現在の学内の人的構成を考えると充実化が可能である。また人的な面からみるとこの他にも、中南米、ソ連圏、中国、韓国、東南アジアなどの総合研究にも着手できる余地は十分ある。

㈢国際社会機構の研究の充実。これからますます重要となる国際連合を中心とする国際機関の動向についての理解には、自然科学をはじめ既存の全学問分野に渡る学際的研究を必要とする。このような全学にまたがる研究を可能にする措置を早急に講ずべきである。

㈣国際的な学術交流。右に見てきた諸研究と教育を充実するために、海外の諸大学から人材を招き協力を得ること。すでに存在する交流協定校との間で将来の国際人教育を前提にした学術交流に着手すべきである。

㈤日本学の充実。現代日本文化はアジア文化にヨーロッパ文化やアメリカ文化等の他文化を加えたという意味で、今後迎える国際社会の一モデルとして海外より関心を持たれている。海外からの留学生、研究者の行う比較研究に対してもこれまで以上に応えることができるように尚一層の日本研究の充実が望まれる。

㈥語学教育の充実。言語と文化に関する教育の充実のため、学生に対し積極的姿勢に基づく語学教育を行い、学生がその語学力を使用して外国文献を読み、自ら国際社会で生存できる能力をつけさせること。このためには、たとえば英語文献講読必修年限を四年間に延長するとか、現在ある第二外国語を第一外国語として英語に代って四年間修得させるとかの積極策を講ずべきであろう。

大学設立の旨意一〇〇年に際して、同志社はこれからの一〇〇年を見据えて大きく飛躍するために大学の充実に向けて踏み出すべきである。充実のための提言はすでにこれまでに多く出揃っている。残された問題はこれらを実行することである。

（大学法学部教授）

表紙の言葉

アーモスト館のスケッチをしていて、どこかで見た古いドールハウスを思い出した。それは夢の家であるから、実用面では不必要なところで凝って楽しんでいる。見るだけでも楽しくなってくる。アーモスト館のような家を建てて住むことは出来ないにしても、もう少し夢のある家に住みたいと考えている人は案外にたくさんいると思うのだけれど……。

上野富二郎
（女子中学・高等学校嘱託講師）

〈こらからの私学と同志社〉

数との戦い

尾崎　寔

私たちは数と戦っている。

今までもそうだったし、これからもいつ終るとも知れず戦い続けていくことになるのだろう。

昨年の暮、私はケンブリッジ、オックスフォード、ロンドン、ブライトンなどにある英国の語学学校をみてまわる機会に恵まれたが、これはその際に痛感したことである。

十九世紀の栄光を背景にして、英国にはヨーロッパ諸国のみならず、インド、アフリカなどの旧植民地からも、英語を身につけるために多くの学生が集ってくる。そのための教育機関としての語学学校の歴史は古く、現在も英国各地には大小とりまぜて八百校ほども存在している。そこへ、いまや経済大国となった日本の若者たちが、大挙して研修のために訪れているのである。

これらの学校は、一九五七年から八二年までは、政府の監督指導を受けていたが、それ以降ブリティッシュ・カウンシルの管轄下に入り、三年に一度、教育内容、設備、スタッフなどについて総合的な審査を受けている。その結果、優秀と認められるものが、昨年で全体の約二五パーセントにあたる二百三校あり、それらの学校は、"Recognized as efficient by the British Council"と誇らしげにパンフレットにうたうことを許されている。

たかだか十日間の旅行で、私がみることができたのは、そのうちの十一校ほどに過ぎなかったが、それでも私たちにとっての戦いと、彼らの戦いの本質的な違いは明らかだった。私は一昨年四月に開校した短期大学部英米語科に属しているが、役に立つ英語を身につけさせるという教育目標において彼らと何の変わりもない。方法に関してもたいした違いは見出せなかった。むしろある学校で「リスニング・センター」とれいれいしく表示されたドアをあけると、中に、日本でならばとうに廃棄処分されたような古ぼけたテープ・レコーダーが、たった三台置かれていて、思わず苦笑いしてしまったことがあったが、いわゆる教育機器のたぐいについていえば、日

本のほうがどこでもはるかに優れたものを揃えている。

何が違うのかといえば、数である。一クラスの学生の数である。たった十一校の見聞でうんぬんする愚かしさを承知でいうならば、ただの一校の例外もなく、一クラス十五人をこえて授業を行なっている学校はなかった。しかも十五人というのは最大限であり、ほとんど十人前後で運営されていると聞けば、私たちをとりかこむ教育条件の厳しさを思わずにはいられない。英会話スクールや、語学専門の塾ならば、日本にもその程度の小クラスで運営されているものがあるだろう。しかしその場合には法外なといってもいいほどの授業料を覚悟しなければならないことが多い。女子大学では、短期大学部でも、四年制英文学科でも、二十から二十五人というサイズのクラスで英会話や英作文の授業が受けられるのだが、ここまで到達するのにも長い途のりがあった。現在四年制、短期大学の別を問わず、わが国の私立大学文科系の学科で、このサイズの授業が週二回用意されているというのは、ベストとはいえなくとも、決して悪いほうではないはずである。

しかし、ここで単純な計算をしてみよう。九十分の授業が年間二十六週行なわれるとすれば、一年で三十九時間、これにたいして、普通語学学校の一般的な講座では、一日に少なくとも五時間授業が行なわれるので、水曜日の午後、土、日を休んでも一週間で二十四、五時間は消化することができる。そのうえ、ホーム・スティ・プログラムが組み合わされていれば、英語に接する時間はさらに増えることになり、三週間から四週間の短期語学研修でも、取組み方次第では、かなりの実力を身につけることができるのだ。寮で生活する場合でも、ほとんどの学校が、同一国籍の学生を同時に十パーセントから十五パーセント以上はとらないという原則をたてているため、英語を外国語とする学生のなかに投げこまれた日本人の学生は、いやでも共通語としての英語を話さないわけにはいかず、また、青い目をした連中が片言の英語を話すのを聞いて、自分の英語に自信をもつといった、おかしな効果も生まれてくる。費用の面では、往復の旅費を別にして、最も高いと思われるクラスの学校で四週間の集中講座で、寮費、食費まで含めて二十五万円ほどである。田舎町だが、家族的な雰囲気と親身な教育をとうたっている学校もあり、それならば十五万円くらいですべてがまかなえる。そのような学校について、私が持ち帰ったパンフレットでじっくり比較検討し、自分で入学手続きをすすめている学生がすでに短期大学部で数名いる。色んな意味で恵まれた学生に違いないが、彼女たちがこの春の休暇に獲得するものは、旅行業者がすべてお膳立てをしてくれるパック旅行などの場合にくらべて、はるかに大きいだろうと思われる。

もう一つの数は、教師が学生とともに過ごす時間の長さである。学校即教師の住居というような塾のありかたと比較するのは無理だとしても、私たちの場合、これが、近年極端に少なくなってきているのではないか。

ことに同志社は田辺移転によって、そうでなくとも減少してきていた教師の「学内滞在時間」をさらに失ってしまった。学生のほうでもそうだろう。キャンパス内に教師も学生も居住しているという

学校が、わが国にもないわけではない。しかし、それは稀有な例であって、狂気じみた地価の高騰のまえには、都市をはなれて郊外に広い校地を求めはするが、それとても、校舎や、図書館、体育施設などを整えるのが精一杯で、寮や教職員住宅の建設などは論外というのが実情だろう。

このままでは書物の頁から余白を切取ってしまったようなもので、授業は規定どおり行なわれていても、それでこと足れりとするにはかなりの自己欺瞞が必要となる。ワージングの田舎町にある語学学校の事務室で、学校の内容やスタッフを紹介したあと、「私の役目はここに居ること」といい切った若い教師の言葉が思いだされる。いつもそこに居て、"available"であるということの意味は重い。大学は語学学校でも専門学校でもない、教育機関であると同時に研究機関なのだということに疑問をさしはさもうとは思わない。しかし研究機関としての大学の頂点にある大学院においてでも、学生は結局のところ、教授との教室での接触だけで、生きた研究方法を身をつけることはできないだろう。

私たちにとって重要なもう一つの数は、入学試験における志願者数である。

いまや私立大学にとって、定員の数倍、数十倍の受験生を集めることが、一流であることの証明と見なされる傾向が定着してしまった感がある。そして、いうまでもないことだが、その数は、そのまま入学検定料という収入に置き換えられて、経常費の重要な柱ともなる。私は短期大学部の入試にあたって、完全なマルティプル・チョイス方式による客観テストの導入を主張し、そのように実施されているのだが、これも数との戦いの一端である。それが人間を選ぶ、それも未完成の人間を選ぶ方式として最良のものと信じたからでは絶対にない。二千人を超える受験生の答案の採点にあたって、平公を期すためには、これに代る方策が見当たらないというだけのことである。もしもこれが、本当に同志社教育を求めるものに絞られていて、定員の二倍程度からの選抜でいいというのであれば、論文形式もいい、面接を通じて、人間と人間のぶっつかりあいのなかから、それなりの責任と自信をもって選ぶこともできよう。私たち教員の夏休みも、春休みもまた、どれほど心安らかなものになるかわからない。

私立、公立を問わず、全国の大学でさまざまな推薦入学制度が試みられている背景にもこの悩みがある。

ここで、少し長くなるが、六十数年前、大正末期に赴任先の朝鮮から子女を同志社へ送った一人の父親の手記（後注）を紹介しておきたい。単なる懐古趣味からではない。現在私たちが、どんなところに居るのかを明らかにする手がかりをあたえてくれると思うからである。なお、仮名遣い、句読点、その他、原文に若干手を加えたことをお断りしておく。

三月の学年末が来れば、長女は高等女学校を卒業するし末子は京城中学の二年生になる、可成ならば子供のためにこの学年末を待つべきであったが、内地の入学難は各地共に白熱戦を生んでいて、生優しい考えではとても四月の始期に、目的の学校

を選ぶことは困難だと思って、中途にて京都へ移るに決めた。
二児の志す処は京都同志社である、新島先生の遺風は或は絶えて居るかも知れぬ、けれども他の官立学校を選ぶよりも僕の気分に尤も懐かしみが多いのだ。
そのために妻はしばしばその後門を潜ったが受け付けてくれない。そこで末子は試験準備のある予備校に入れ、三月同志社二年級の編入試験に応せしむることとした。
長女のためにはH女学校を訪れて入学を懇望したがなかなかこれに応じない。再び三度足を運んでその熱心を示した処、終に校長が我を折って「私の学校は卒業の名ばかりを得んとする生徒を入れることはできませぬ、ただ併し将来永く居てこの学校によって人物の養成を望まるると云うあなたの熱心に感じました、お引受け致しましょう」となったH校は宗教学校である。その校長の人格は慕わしいものがあった。いずれは同志社の専門部に入らしめて、英文科を修めしめ中等教員の免許状でも長女のために得しめたいというのが、妻の願であり、また本人の希望である。
だから学校のいわゆる永くこの校に止まらしむる考えは初めからない。本年の残学期と明年一ヵ年をこのH学校に置こう、同志社の専門部に入るにはなお一年の予科を履まねばならぬから、その間はこの学校において学ばせよう、こう妻はその時に考えたという。
その考えが三月ならずして、まったく変ってこの年の四月には娘はこの校を去って同志社に移った。そこで妻は「欺り者」となったのである。
「私はほんとにその学校と校長とには済まないと思いますが、初一念に対する子供の行末には最も近い道を選ばねばならぬと考えまして、顔から火の出るような思いをして片付けました」といいまた「娘の成績はかなりよくて卒業生の上から五指の内に居ましたので、それを同志社に話しましたら、それならば無試験で予科に入学を許すが、その校の証明書を同時に出してくれというのです。
どうも人を欺くということは次から次へと苦しいものですが、これは当って砕けろということがありますが、今となってはそれより他の道はない、と心に決めました。
現実の私の心事を語って先方の了解を求める他ないのですから、きっぱりと話をしてしまいました。娘の希望から、最初から偽りを申し上げて済みませんでしたということなど、巨細に語って、そして最後に同情を求めたのでした。
ところがH校長も宗教学校の校長でした。「よく分かりました証明書を上げましょう」というのです。それを聞くと感謝と悔恨が一時に起こって私は校長の前に遂に泣き伏しました。私は証明書を得てからの帰りが、かえって苦痛で、御苑内を抜けて宅へ帰ったのに何処をどう歩いたかを覚えませんでした」、といって妻は闇然とした。
翌日その証明書を以って同志社を訪い入学手続を済ましたときに、同志社の校長にその経過を語って、妻は鞭たれた以上の苦痛を感じたことを話したら、校長は「それは豪いことをしま

した、母たるものはその子のためには、どんなに虐げられ、鞭たれ、また蹂躙られても悲嘆すべきものではない、子供のために計ったところの勇猛心は必ず子供の精神に酬いなくてはおかない、私は道徳的批判を加えようとはしませぬ、母としての真実が緩みなく尽くされたということを信じます」と云ってくれました、私も荷が軽くなった気持がしまして、これはよい人に娘を託したという自信が高まりました」、と云って妻の顔は輝かしうなった。

このように書き残しているのは、当時朝鮮総督府にあって、元山（ウォンサン）の府尹（知事）をつとめた木村静雄氏である（作家の故木村毅は氏の令弟）。氏の数々の功績のなかでも特筆すべきなのは、日本人による朝鮮の古美術品あさりが日常化していた当時、いちはやく慶州の文化財保護に乗り出したことであった。日韓併合後、日本から派遣された高官としては異例のことであり、最近になって、そのすぐれた見識と業績があらためて韓国内で高く評価され、顕彰されてもいる。そしてここに登場する氏の長女は、錦織落葉さんといい、現在も、カナダに健在である。私事にわたることを許していただけるなら、こうして同志社に学んだ錦織先生に、大学入学前の一年あまり、一対一で英語の手ほどきから、英文学の楽しさまで教えられたことは、私にとって生涯で最大の幸運だったと信じている。文中の同志社女学校校長は、中瀬古六郎氏だった。

冒頭で私は数と戦っているといった。しかし、数によってはじめて私たちが支えられているという事実から目をそむけることも許されない。全国の私立幼稚園で、この一、二年、園児百名以下の場合、借入金が増大、二百名規模で横這い、三百名以上で逆に減少しているという統計がある。中、高、大学を問わず、私学経営の体質を象徴してあまりある数字である。そのような状況をまえにして、上のエピソードに溢れている、仮面をぬぎすてた人間と人間の触れあいを教育の現場で回復することなどはもはや不可能であり、それ自体時代錯誤的な夢物語だというのであれば、今の私にはただ口を閉ざすことしか残されていないように思われる。

（女子大学教授）
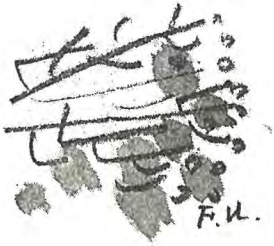
・木村静雄「朝鮮に老朽して」（京城・帝国地方行政学会朝鮮支部、大正十三年）